

平成30年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成30年12月5日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 6 番 森本彰伸議員
1. 児童生徒の理科・数学の学力向上について
 2. 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた観光客の受け入れ態勢について
- 25番 山本はるひ議員
1. 「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業」について
- 10番 相馬 剛議員
1. くろいそ運動場野球場の今後の活用について
 2. いきいき100歳体操の普及について
 3. 死亡にともなう窓口手続きについて
- 3 番 田村正宏議員
1. 人口減少時代の自治体経営について

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

副市長	片桐計幸	教育長	大宮司敏夫
企画部長	藤田一彦	企画政策課長	松本仁一
総務部長	山田隆	総務課長	田代宰士
財政課長	田野実	生活環境部長	鹿野伸二
環境管理課長	五十嵐岳夫	保健福祉部長	田代正行
社会福祉課長	板橋信行	子ども未来部 部長	富山芳男
子育て支援課 長	相馬智子	産業観光部長	小出浩美
農務畜産課長	八木沢信憲	建設部長	稲見一美
都市計画課長	大木基	上下水道部長	磯真
水道課長	黄木伸一	教育部長	小泉聖一
教育総務課長	平井克巳	会計管理者	高久幸代
選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	増田健造	農業委員会 事務局長	久留生利美

西那須野 後藤 修
支所長

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石塚 昌章

議事課長 小平 裕二

議事調査係長 関根 達弥

議事調査係 鎌田 栄治

議事調査係 室井 良文

議事調査係 磯 昭弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎市政一般質問

- 議長（君島一郎議員） 日程第1、市政一般質問を行います。
質問通告者に対し順次発言を許します。

◇ 森 本 彰 伸 議 員

- 議長（君島一郎議員） 初めに、6番、森本彰伸議員。
○6番（森本彰伸議員） おはようございます。
議席番号6番、那須塩原クラブ、森本彰伸です。
本日も市長がまだ具合が悪いということで休みということですが、週末に向けて、また気温が下がってくるという予報も出ております。皆さん、ぜひご自愛いただきますようお願いいたします。
それでは、通告書に基づき、市政一般質問を始めさせていただきます。
1、児童生徒の理科・数学の学力向上について。

昨今、子どもたちの理科離れや算数・数学嫌いは大きな問題になっています。これまで、日本人の理数系の知識は世界でも高く、ノーベル賞の受賞者も何人も出していますが、これからの子どもたちが理科や数学への興味をなくしていけば、今後そのようなこともなくなり、国力の低下にもつながります。

文部科学省は、子どもたちの理数系能力の向上のために、スーパーサイエンスハイスクールを全国で200校以上指定し、国際科学技術コンテスト、科学の甲子園、グローバルサイエンスキャンパス、次世代科学者育成プログラム、そして中高生の科学研究実践活動推進プログラムなどの取り組みも行っています。

アメリカでは、Science、Technology、Engineering、Mathematicsの頭文字をとったSTEM教育の推進がこれからの経済の発展には不可欠であると言われており、その考えは世界中に広まっています。
初等中等教育を担う市として、この問題に真摯に向き合い、より優秀な理数系の人材を輩出していく責任があると考えます。

本市の子どもたちが理数系の理解を深め、科学技術やビジネスの分野でリーダーとして社会で活躍していくことを望み、以下のことについて伺います。

(1)アメリカで始まり世界に広がるSTEM教育についてどのように考えるか伺います。

(2)本市の小中学校での理数系教科の習熟度の現状と課題について伺います。

(3)教科ごとの好き嫌いの調査を行っているのか、行っていればその状況をお伺いします。

(4)理数系教育に本市独自の取り組みがあれば伺います。

以上、一度目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、森本彰伸議員のご質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

1の児童生徒の理科・数学の学力向上について順次お答えをいたします。

初めに、(1)のアメリカで始まり世界に広がるSTEM教育についてどのように考えるかについてお答えをいたします。

アメリカを初め世界各国で取り組みが進められているSTEM教育は、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）、そのそれぞれの単語の頭文字をとったものでありまして、科学と数学を土台に人材育成を行う教育でもあり、21世紀を生き抜く力を育むことを目指して本市が進めております「人づくり教育」と相通じる面があると、このように考えております。

次に、(2)の本市の小中学校での理数系教科の習熟度の現状と課題についてお答えをいたします。

毎年小学校6年生と中学校3年生を対象に行っております全国学力・学習状況調査における算数・数学の過去5年間の平均正答率を全国の結果と比較いたしますと、小中学校とも全国平均プラスマイナス3.5ポイント内で推移をしているというような状況でございます。

また、理科につきましては、これは3年に一度の調査ということでございますが、前回、平成27年度の結果は、小中学校とも全国平均をわずかに下回ってございましたが、今年度は、小中学校とも全国平均と同程度の結果というふうになっております。

課題といたしましては、算数・数学において、活用能力を問う問題が苦手な傾向が見られることが挙げられるというふうに考えます。

次に、(3)の教科ごとの好き嫌いの調査を行っているか、その状況についてお答えをいたします。

全国学力・学習状況調査において、「算数・数学及び理科の勉強が好きか」という質問事項がございます。その質問に「好き」、「どちらかといえば好き」というふうに答えた児童生徒の割合は、全国平均と比較して、小学校では、算数が同程度であり、理科は4.3ポイント上回っております。中学校では、数学が3.7ポイント下回り、理科では13.8ポイント上回っているというような状況でございます。

最後に、(4)の理数系教育の本市の独自の取り組みについてお答えをいたします。

本市におきましては、理数系教育に特化したものではございませんが、STEM教育と同様に、理数系の分野で必要とされる、いわゆる論理的な思考力を育成することも含め、国際化が進展する21世紀社会で活躍できる資質・能力を育てるために、中学校において「論理的思考力向上プロジェクト」、これを外部講師を招きまして実施をしております。このほか、中学生海外派遣研修事業に参加した中学生・高校生を対象に、さらに高度な論理的な思考力や表現力を育成する「グローバルリーダー養成講座」、こちらを外部講師を招いて現在実施をしております。

また、「なすしおばら学び創造プロジェクト」を通して、これから必要とされる資質・能力の育成を目指し、子どもの学びを重視した単元構想や、主体的・対話的で深い学びを単元や題材の中で実現するなど、教師の授業観の転換も図っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは、(1)から順次再質問を行っていききたいというふうに思います。

まず、(1)ですけれども、本市の人づくり教育に通じるということでありまして、どういった面でのように通じているのか、その通ずる面についてご説明をお願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、本市が進めます人づくり教育でございますけれども、この人づくり教育というものは、子どもたちが将来、自分の夢や希望を持ち、社会の一員としての責任を果たしながら自己実現を図っていけるように、自分自身をしっかりと見つめ、自分の可能性に挑戦するなど、自分の能力や適性についてしっかりと理解をして、ものの見方、考え方、あるいは行動等に自己責任を持つ、そういった体験を通して、私たちが義務教育9年間を通して人格の基盤づくりをするということがこの人づくり教育となっております。

STEM教育につきましても、これは、将来科学技術の分野でさらに自分の能力を発揮しようということで、将来の目標、目的をしっかりと持って自己実現を図っていける、そういった基盤づくりをするという点で、このSTEM教育と本市が進めます人づくり教育は相通じる部分があると、そんなふうにお答えをさせていただいたところでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 教育全般について人づくりというのが考えられているということで、その中でもSTEM教育の要素というものは含まれているというふうな形で理解させていただきたいというふうに思います。

それでは、STEM系の人材育成というのは、これからの経済であったりとか、あと科学技術の発展、いろいろな面で重要になってくる、そういう人材を育てることがこれからの社会の中で必要になってくるというふうに言われているんですけども、小学校、中学校でのSTEM教育にかかわる役割をどのように考えるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） お尋ねの義務教育の段階における役割ということでございますけれども、当然のことながら児童生徒に対しましては、できるだけ豊富にいわゆるSTEM教育の領域に関する学習を経験させるということが基本になるというふうに考えております。

具体的には、やっぱり算数あるいは理科、あるいは中学校でいけば技術家庭、こういった領域についての学習内容をしっかりと身につけていくということもですが、それ以上に、豊富な体験活動をさせるということ、そしてさまざまな観点からいろいろなことを考えられる力的な、そういったものをさまざまな教科の学習を通して身につけていくことが必要ではないのかなというふうに思っております。

特にそういった意味では、教科横断的な扱いができる総合的な学習の時間などはまさに適するわけでございますので、そういったものを通して、さまざまな日常生活につながる領域の部分で、自分として何ができるか、どう考えればこう変わるか、そういったようなことを考えられるような体験、経験というものをしっかりと積ませていくことが必要かと思っております。

加えて、国おきましては、議員ご承知のとおり、2020年からの次期学習指導要領の中には、小学校

におきましてプログラミング教育が入ってきました。これは、いわゆるSTEM教育を象徴するような領域、学習の内容かと思いますが、そんなことも当然のことながら合わせ持って大切にしていくということですが、いずれにしても、論理的な思考力であったり、想像力あるいは表現力豊かなもの、そして、私は、このSTEMに欠かせないものはやっぱりアートの部分、芸術というものも大切なものではないのかなというふうに個人的には思っておりますので、そういったものを豊かに経験させていくということ、そして何よりも、子どもたち一人一人のよさを認めてやる、そして、いいところを伸ばしていく、そういった視点から特に先生方にはしっかりと子どもにかかわってもらいたいと、こんなふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 体験という部分というのも私もすごく重要だと思っております、ただ机に座って勉強するだけではなくて、いろいろな体験を行ったりとか、先ほど教育長のお話からも出てきたプログラミング教育でもそうなんですけれども、実際に目の前で起こることを見るということは、ただ机の上で勉強する以上の効果があるのかなというふうに思っています。教育長が私と同じような考えを持っていてくださっているということを確認させていただきました。

続きまして、(2)の習熟度の現状と課題についてに関しての再質問をさせていただきたいと思えます。

算数・数学、理科とも習熟度的には全国平均並みということだと理解させていただきますが、相対的に見れば確かに平均的ということで理解させていただきますけれども、絶対的評価として成績をどのように評価されるのかということをお聞きしたいと思えます。

とのお聞きしたいと思えます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 全国学力・学習状況調査につきましては、毎年、被験者、つまり受験する学習手段が変わりますので、その都度、その学習手段の特性というものが少なからず結果としては反映されてくるのかなというふうには思っております。

また、問題の形式や設問、そういったものも微妙に変わってまいりますので、単純に比較することはできないし、問題数そのものも多くても20問弱でございますので、正答数で比較すれば本当にコンマ以下の数値となってきたという現実があるということをお話を申し上げておきたいと思っております。

本市におきましては、子どもたちの学習内容の理解度あるいは定着度をはかるというものでは、全国学力・学習状況調査のほかに、実は学年末に、これは国語と算数・数学の2科目に限定でありますけれども、標準学力検査、普通「NRT」というふうに言います。これは、Norm-Referenced Testとあって、集団基準準拠検査というふうなことで、いわゆるスタンダードとして学習指導要領に盛り込まれている内容について、どのくらい身につけているかといったものをはかるものでございますが、こういったものをやると、本市におきましては、全国標準と比べて大きく上回る結果を残しております。

ですから、こういうことからすれば、さまざまなスケールによって子どもたちの多様な力を我々にはかっているというようなことでございますので、その辺をご理解いただければと思っております。

また、このNRTにつきましては、知能検査の

結果と相関もはかることができますので、そういったもので学校におきましては分析をして、次の学年にしっかりとその結果をつないでいるというような状況にあるということでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 点数とか正答率というのは、また別の問題だと思うんですけども、問題を見たりとか先生方が判断する中で、もちろんそのNRTという部分もそうだと思うんですけども、そういうものを通して、現状、子どもたちがどのぐらい理解しているのかというのを理解するということが大変重要なんじゃないのかなというふうに思いますので、ぜひ活用していただけたらいいのかなというふうには思っております。

その後、活用能力を問う問題が苦手だというご答弁もございましたが、活用能力の問題が苦手ということは、それは、全国と比べて相対的に見て苦手だということなのか、それとも、絶対的に見て本市の子どもたちは活用能力を問う問題が苦手だという意味なのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） その活用能力の問題でございますけれども、全国平均に比べて若干正答率が低いということもございます、全ての児童がその活用能力を問う問題に対して苦手だということではございません。当然のことながら、極めていい結果を残しているケースもございます。

これは、問題の問い方であったり、あるいは、テストですから、当然問題文を読んで、それに対して答えるということですから、さまざまな力というものをそこで試されてくるわけでございますけれども、活用ですから、途中までは解けるというか、例えば最後の部分でつまずくとかというよ

うなケースもあるので、よく学校には、教室の子どもの答え方について、ただ単純に正解だったか間違っていたかというようなことだけではなくて、そこに行き着くまでのプロセスの部分についてできるだけ拾い上げて、子どもの状況について把握をしてもらいたいというようなことでございます。

全体的には、今、教科の学習、非常に盛りだくさんになっておりますので、なかなか活用にたっぷり時間をかけるという、そういうような部分が多少きつという状況もある中でありますので、ぜひともその辺は少しずつ工夫を重ねていきたいと、このように考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） その活用能力の部分というのが、まさに最初に(1)のほうで聞かせていただいた中での人づくり教育であったりとか、あと、特に体験、経験の部分ですよね。これから始まるプログラミング教育なども含まれると思うんですけども、そういうものを通すことによって伸びる部分じゃないのかと思いますので、本市の教育の中ではそういうものを重視して行っていくことですので、いずれその活用能力という部分は上がってくるのかなというふうに期待しているところであります。

続いて、このSTEM系の科目、特に日本では、このSTEM系科目の成績というのが、上の学年に行くに従って男女差が出てきているという問題があります。どうしても女子より男子というデータがあるんですけども、本市においても男子と女子の成績に差というのはあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） よく言われることではございますけれども、この間の学力・学習状況調査

の結果を現在分析している最中でございますけれども、本市におきましては、いわゆる男女差の優位さというものはほとんどないというふうに認識しております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それを聞いて安心いたしました。うちも娘なので、頑張ってもらいたいなという部分もありますので、理数系の教育というのはどうしても男子のほうがいいという話をよく聞くものですから、ちょっと懸念していたところでありました。

続きまして、(3)の好き嫌いの部分について再質問させていただきたいと思います。

算数・数学、理科、それぞれ「好き」、「どちらかという好き」と答えた本市の子どもたちの割合はどのぐらいなのかお聞きしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 全国学力・学習状況調査の中での学習調査の項目の部分でございますけれども、小学校の算数でいきますと、本市におきましては、「好き」、「どちらかという好き」というのを含めますと64%の児童が好きだと答えています。これは全国同程度の値でございます。ちなみに理科ですと、本市の子どもたちは87.8%が好きだと。全国が83.5%ですから、4.3ポイント上回っているということですね。

それから、中学校ですと、数学につきましては、本市は50.2%、全国が53.9%ですから、残念ながらちょっとここだけは3.7ポイント下回った結果ですが、中学校、理科に関しては、本市におきましては76.7%ということで、これは全国の62.9%から比べますと13.8ポイントオーバーということでございますので、本市の子どもたちは算数や理科は好きだというような傾向は大変見てとれ

るんだなど、こんなふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 先ほどの習熟度とちょっと比例しているのかなというふうに感じました。やはり好きだということは大切なんだなというふうに感じました。

今度は、その好き嫌いの部分で、これもやっぱり男女差というのはあるのかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 男女差についてのお尋ねでございますけれども、こちらにつきましては、小学校の算数、理科、それから中学校の数学、理科におきまして、男子が女子よりはどちらかという高い値かなというふうに思っております。8ポイントから10ポイント強ぐらいの差が、実はこの好き嫌いの部分についてはあるというような現状でございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは、児童生徒にこの数学や理科を好きになってもらうためにはどういったことが必要と考えるのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 実は私もかつて理科の教員でありましたので、理科や数学はこれはとても大切な教科の一つだというふうに私も思っております。

やっぱりこれは、何といたっても好奇心を持たせること、これに加えて、先ほどの話とかぶってきますが、やっぱり直接的な体験というものを数多く積ませる中、その中で子どもたちが身近な自然事象の中に素朴な疑問を持って、それを解決していく。その解決するプロセスを通して、新しい謎

が解けたということへの喜びというんですか、そういうものを幾度となく体験を積み重ねていくようなことが必要ではないのかなと思います。あるいは、答えがある程度出ているものに対して、自分の考えが少し違っていると。じゃ、その違いはどこから来ているのか、何でそういうふうになるのかというようなことを探求していくというんですか、そういった活動あるいは経験というものをしっかりと小中学生のうちに経験させていくこと、これに時間をかけること、これは学校だけではなくて、普通の子どもたちの日常生活の中で、そういうような機会を意図的につくっていくということが必要ではないのかなと、こんなふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） まさに、特に理科の場合は実験だったりとか体験というのがすごく大きな効果を出すのかなというふうに私も感じております。

ただ、算数・数学というのが自然の成り行きにどうつながるのかというのが子どもにとっても理解しにくい部分でもあって、それが好き嫌いの差にも出てきているんじゃないのかなというふうに私としては感じているところで、例えば中学校の数学の50.2%の子が好きだということは、それ以外の子は余り好きじゃないということだと思っておりますけれども、数学になってくると、やはり小学校の算数に比べると難しくなってきたり、どうしても公式を覚えたりとかそういう部分が多くなってくると、それが世の中のことに、自然界のことにどう関係しているのかというのを理解しにくくなってくると思うんです。そういうところもぜひ理解させてあげる、実際難しいとは思いますが、それをできたことによる成功体験とかそういうもので好きになっていくことによって、好き

になれば、授業だけではなくて、家に帰ってからその教科を一生懸命勉強するというのも出てくると思うんです。そうすることによってさらに好きになる、そして成績も上がってくるということにつながってくると思いますので、そういった部分の指導というのもぜひお願いしたいなというふうに思っております。

そして、もう一つ、ちょっと何回かお聞きしている男女間の差という部分なんですけれども、どうしても男女間の理数系教育に関する差、本市の場合は、成績の部分では余り差がないんですけれども、好き嫌いの部分でちょっと差があるということなんですけれども、やはり上の学年になっていくと好き嫌いの差というのが出てくると思うんです。

その好き嫌いの差という部分が、私は日本の社会の中にある理数系は男子という固定観念が影響しているんじゃないのかなというふうに思っています。世界各国、先進国を見ますと、女子のほうがSTEM系の成績がいい国であったりとか、変わらない国というのたくさんあるんです。そう考えれば、やはりその差というのは日本での固定観念の差なんじゃないのかなというふうにも思いますので、そういう固定観念を少しづつ外してあげて、男子も女子も同じように、理数系の教科に対する苦手意識などもなく、楽しく学習することができたらいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

続きまして、(4)番の理数系教育の本市の取り組みの部分について再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、論理的な思考力を育成する「論理的思考力向上プロジェクト」、これの具体的な内容についてご説明願ひします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 論理的な思考力を育成する「論理的思考力向上プロジェクト」についてちょっとお話をさせていただきます。

実はこれは、スタートは、いじめ問題を解決する一つの方法として、合理的に物事を考えたり、しっかりと相手に自分の気持ちをきちんと伝えたり、あるいは相手の言っていることをきちんと理解する、そういった部分にこの論理的な思考力が大切ではないのかなと、あるいは社会心理学的な観点からのものの見方、考え方が大切ではないのかなというところから始まったのが実はそのスタートではあるんですけども、でも、これは今現在は非常に定着してきておりまして、3つのプログラムからこれは成っております。

一つが論理的思考強化プログラムというもの、それから問題解決力強化プログラム、そして社会心理学等論理的思考を生かしてというふうに、合計で6時間の時間で行ういわゆる授業でございまして、この授業につきましては、先ほど申し上げましたように外部から、いわゆる全国的にあるいは世界的に著名な方ということで、1人はグローバルリーダーの講師を受けてくださっている福原先生だったり、問題解決力につきましては慶応の法学部の先生、田村先生だったり、それから社会心理学につきましては、プログラム開発コンサルタントであります吉沢先生というような方々に直接子どもたちが授業を受けるというようなことをしております。

これによりまして、子どもたちにはしっかりと物事を論理的に合理的に考えたり、あるいは友達ときちんとコミュニケーションをできる、そういったスキルがしっかりと定着してきているのではないのかなと、こんなふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 論理的思考というのはまさにSTEM系に重要な能力だと思うんですけども、6時間のプログラムということですけども、児童生徒が毎年、年間6時間、このプログラムを受けているということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これは、さっきの3つのプログラム、それぞれ2時間ずつでありますので、学校によってはそこから選択をして受けているということもありますが、ほぼ中学生1年生から3年生まで、あるいは義務教育であれば7年生から9年生までこれはカバーしているのではないかなと思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうすると、中学生だけということではよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 実はこれ、当初は小学校でもやっておりました。ですけども、ちょっと小学生には難しい内容になるのかなというふうには思います。

ただ、中学生の様子を見ても本当に、普段受けている授業とはちょっと違う内容だけに、逆にすごく食い入るようにその授業に参加をしている姿がとても私は印象的だなというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 先ほど論理的思考力向上プロジェクトの中にも出てきたんですけども、グローバルリーダー養成講座、こちらについてもちょっと具体的な内容をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） こちら、このグローバルリーダー養成講座につきましては、ご承知のとおり、ますます国際化が進展する社会の中で、すぐれた指導力を兼ね備えたリーダーを実は育てていきたいという思いで、中学生の海外派遣に行った子たち、帰ってきた直後の目の輝きがやっぱりだんだん時間がたつにつれて日常生活の中でだんだん下がってくるというようなことを見たときに、やっぱり貴重な体験をしてきた子どもたちにさらに磨きをかけてあげたいと、世界にしっかりと目を向けるそういった力をさらに育てていきたいという思いで実はこれは始まりました。

これは、都合3回、1回について半日の時間をかけて行っておりますが、1回目がネゴシエーション、交渉力という内容で、それから2回目がデザイン・シンキングということで、新しいものをつくり出す、そういったことを、これは実際にいろいろなものをつくっていくということを体験します。そして最後は、クリティカル・シンキングということで、批判的な思考力というんですか、これは本当にそうなのかどうかということを検証していく。こういった活動を子どもたちが受けます。

内容的に実はこれは、日本の中でも一流企業の人材開発で使われている手法を、ある程度、中高生向けにちょっとアレンジをさせていただいているんですが、福原先生が3回とも熱心に講義をしてくれますし、子どもたちも、ふだん学校では受けていない授業の内容だけに、本当に好奇心の目で熱心に参加している姿が毎年見られておまして、これはとてもいいものになっているかなと、こんなふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 海外派遣事業に行った子

たちが対象ということなんですけれども、お話を聞くと、最初に聞いたいろいろな体験だったりとかそういう部分にもつながる、とてもいい講座なのかなというふうに感じますので、できれば海外派遣された子だけではなくて、もっと幅広く本市の子どもたちが受けるチャンスがあるといいのかなと思いますので、ちょっと検討していただけたらいいのかなというふうに思います。

続きまして、「なすしおぼら学び創造プロジェクト」のことなんですけれども、具体的にどのような手法で主体的・対話的で深い学びを実現しているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この「なすしおぼら学び創造プロジェクト」につきましては、ことしで4年目を迎える事業でございます。一応4年間で全校全て訪問できたということでございますので、次年度からは第2ステージに入るかと思いますが、これは、もともとが2020年にスタートする次期学習指導要領の趣旨を先取りした形で授業を変えていくということで始まったものでございます。

今回の学習指導要領に示されておりますとおり、これまで、学校の授業は1時間1時間を考えるというような授業のあり方で、これは基本的には学習指導要領に示された学習内容をしっかり子どもたちに認識させるというようなそういう考えのもとに、これまでずっと日本の教育の中で授業がされてきたわけなんですけれども、今回、次期学習指導要領では、そういう考え方ではなくて、単元1くくりを子どもたちがどのように学んでいくかということをしっかりイメージして、学習の主体が子どもであるということ、だから学びをしっかりとイメージした授業をしていきたいと思いますというふうなことで取り組みでございます。

ちょっと難しいかもしれませんが、ですので、この学び創造プロジェクトでは、1時間の授業をああだこうだというふうに議論するのではなくて、単元全体を、恐らく子どもたちはこのように学んでいくだろう、だから、そのような学びを保障するためにはどういう学習活動が、3時間目には、あるいは5時間目には必要だというようなことを計画を立てると。それが個別の学習であるのか、グループの学習であるのか、あるいは一斉に同じことを学ぶのかというようなことまでしっかりと考えてプランを立てるというようなことでございます。

それによりまして、子どもたちの学びというのが、小学校でいけば45分、中学校で言えば50分の中に、子どもたちを無理やり押し込めるのではなくて、子どもの学びの様子によって、場合によっては45分が次の時間までかかる場合もあるし、45分ではなくて30分でもう十分子どもたちは学びが成立したというふうに見きわめることが先生方にとってはできるようになってきて、より柔軟な授業を、子どもの学びを尊重した授業ができるようになるというようなことがこのプロジェクトでは求めているものでございます。

また、これを1人の先生が考えるのではなくて、チームをつかって、複数の先生方がこのプロジェクトではかかわりを持って、1つの単元をどう子どもたちに学ばせていくかということを何時間もかけて先生方がチームで議論していく、その中に担当の指導主事も入って一緒に考えていくというようなことをしますので、ある意味、先生たちにとってはこの活動を通して、いわゆるOJTの手法で、先生方自身も一人一人が研修になるというように、この学び創造プロジェクトの中ではとても意味あることかなというふうに思っております。

そして、何よりも、この事業を通して先生方に私のほうからお話しさせていただいているのは、先ほどの質問にも絡みますが、特に数学などでは答えが一つしかないものも確かにあるわけですが、合っている、間違っているではなくて、そこに行き着くまでどんな考えをしたのか、間違っていることも場合によってはとても大切な場合があるわけでありまして、子どもたちの多様な考え方を認める、そういう授業づくりというものも、この学び創造プロジェクトを通して少しずつ、特に中学校の数学なんかは強調して話をさせている、こんな状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ただいま教育長の説明を聞いていて思ったのは、これは学校の教科ごとのチームという理解でよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） このチームにつきましては、実は本市が進めております小中一貫教育の考え方も反映されておまして、訪問する学校が入っている中学校区の、ほかの小学校あるいは中学校の先生方の何人かも参加していただくと。

ですから、授業づくりにつきましては、実は9年間の見通しの中でどういうふう子どもたちに学ばせていったらいいのかということがそこで議論できるということが一つです。

それから、中学校に行った場合も、多くの場合は、例えば理科の授業にすれば理科の先生がというふうになりそうですが、実は教科の壁を外して、国語の先生も社会の先生も、いろいろな教科の先生が入るとい、いわゆる教科横断的なそういった視点からも、特に中学校におきましては授業づくりができるというようなメリットがあるかなと、こう思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） どこか壮大なプロジェクトの感じがいたしますけれども、そういう形ですと、やっぱり先生方のスキルという部分も多分子どもたちに対する影響としては大きいのかなというふうに。それぞれチームごとによって、やはりうまくいく場合と、そうでない場合とがあると思うんです。

そういう意味では、成果であったりとか授業のケース、そういうものをぜひ先生方で共有してもらったらいいのかなと。ほかのチームでも。そうすることによって、子どもたちが受ける授業の質という部分で差がないようにしていただけると。しかも、高い質で。高い質で差がないようにという部分では、そういった工夫もいいのかなと思いますので、ぜひ検討していただければよろしいかなというふうに思います。

それでは、次に、県内の高等学校にはスーパーサイエンスハイスクールの指定を受けている学校が幾つかあるんですけども、市内の中学校の生徒たちに対して、そのスーパーサイエンスハイスクールを意識させて、それに向けての受験勉強であったりとか準備というものをさせるようなことはあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 高校や大学におきましては、そういった領域に特化した形でのカリキュラムというのは有効かというふうに思いますが、特に義務教育段階では、冒頭申し上げておりますとおり、やっぱり汎用性のある能力を育てること、あるいはいろいろなことに興味、関心を持つということがとても大切なことではないのかなと思っております。

その中で、中学校から進学する際には、それぞ

れの各高等学校の特色というものを子どもたちは学ぶ機会がございます。あるいは直接、夏休み等を利用して、学校に行って一日体験学習といったものも行ってきます。そのような中で、子どもたちが主体的に、こういう学校に行くためにはこんなところに興味や関心を強く持っていくことが必要だなというようなことを直接感じてくれるのかなと思っております。

ですから、カリキュラムの中で、そういった部分の進学に何がしかのバイアスをかけるということとは実際にはありません。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうですね。確かに小中学生で基礎的な部分を学ぶという部分ではそのとおりかなというふうにも思いますが、高校に行ったらそういうものが学べるんだということを、進路指導の部分ですか、その部分ではその情報というのは提供していく必要があるのかなと思いますので、よろしくお伺いしたいなというふうに思います。

次に、私の知っている中学校の中でも、科学技術部のような部活動でそういう科学技術的な活動を行っている部活動とかもあるんですけども、そういった部活動というのは市内の中学校とかにはどのぐらいあるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 科学技術部につきましては、現在のところ、大規模な中学校2校にあるというふうな状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 数学力だったりとか、科学力というのをよく競う大会などの話を私は聞くことがあるんです。この間、ある科学技術部が統計の大会で優秀な成績をおさめたという話も聞い

たりとかしたんですけれども、そういう大会などを市内で行うような考えというのはあるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 外部で行われているさまざまなものにチャレンジをする、そういう機会はとても大切だなというふうには思っております。ただ、いかんせん現状は、学校はもう目いっぱいさまざまな活動を今やっておりますし、次期学習指導要領ではさらに授業時数をどうおさめていくかということも非常に大きな課題となっている中で、さらに何かをここに加えるというのは、現実的には非常に難しいところかなというふうに思っております。

ですから、外のそういったさまざまなものに目を向けて、チャレンジをする機会だけは確保していければと思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 運動部の場合、いろいろな大会が市内でもたくさんあるんです。もちろん市外、県とか関東、全国というふうにあると思うんですけれども、子どもたちは、やはりそういうところで競って評価されるということに大きな喜びを感じることがあります。

こういうSTEM系の勉強が得意な子たちにとっても、やはりそういうものを披露する場というのがないと学習の励みになるんじゃないのかなと私も思いますので、市内でやるということが厳しいのであれば、ぜひ市外であったりとかのそういう大会とかを紹介してあげて、そういうところで活躍したいなと思っている子のチャンスをぜひ生かしてあげていただけたらなというふうに思います。

このSTEM教育というのは、考え方としては

新しいのかもしれませんが、日本では、もともとの科学系・数学系の学力というのは大変高い位置にあるんです。先進諸国と比べても、ほとんどのSTEM系の学習能力では日本はトップクラスにあります。

大きな課題として言われているのが、先ほど私から何回か質問の中でも言わせていただいておりますけれども、男女間の差ということ、それとも一つが、いわゆる院、大学院とかの、さらに修士課程とかまで進む人の少なさなんです。大学までの成績では日本は大変高いんですけども、院まで進まないという人が多いという部分というのがあります。

もちろん市の中では、小中学校の教育ですので、その上のほうまでということはないんですけども、ただ、そこに行くための素地をつくるのが私は小中学校の教育ではないのかなというふうに思っております。

那須塩原市だけではないかもしれませんが、小中学校での子どもたちの学習に対する興味であったりとか意欲というものを高めてあげていくことによって、その子どもたちが社会に出て活躍し、教育長が先ほどからおっしゃっているグローバルリーダー的な存在というのがどんどんこの市から生まれてくるんじゃないのかなと思いますので、ぜひこのSTEM教育というものも少し意識して、これからの教育に生かしていただけたらいいのかなと思います。

以上でこの項の質問を終わらせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

続きまして、2、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた観光客の受け入れ態勢について。

2020東京オリンピック・パラリンピック開催までいよいよ2年を切りました。豊富な観光資源や

豊かな自然に恵まれた本市は、東京へのアクセスにすぐれているため、海外から訪れる多くの人たちにとって魅力的な地であると言えます。

オリンピック・パラリンピックを見に来る観光客は、世界中からいろいろな人々が来ることが想定されます。日本語を話さない方々やさまざまな障害を持った方々もいることから、市としては十分な準備が必要です。

多くの観光客が本市を訪れ、楽しんでいただくために、以下のことについてお伺いします。

(1)市有施設表示の多言語対応状況についてお伺いします。

(2)職員の外国人観光客への対応についてお伺いします。

(3)民間施設の外国人対応への補助の考え方についてお伺いします。

(4)市有施設の点字表示、音声案内、そして段差解消など、障害者へのバリアフリーの現状と課題についてお伺いします。

(5)職員の手話や福祉用具の取り扱いのスキルの現状と課題についてお伺いします。

(6)民間施設のバリアフリー化への補助の考え方をお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 2の2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた観光客の受け入れ態勢について順次お答えいたします。

初めに、(1)の市有施設表示の多言語対応状況についてですが、市で管理する観光施設は塩原地区に6カ所あり、道路から施設への出入り口の表示は多言語表示となっておりますが、施設内部の表示は日本語のみとなっております。

また、板室地区にも観光施設が2カ所あります

が、施設出入り口、内部とも日本語表示のみとなっております。

このほかの公衆トイレや駐車場等の案内看板につきましても、老朽化等による修繕の際に随時多言語表示としており、日本語のみのもので多言語表示が混在している状況であります。

次に、(2)の職員の外国人観光客への対応についてお答えをいたします。

市の観光施設での対応は指定管理者が行っており、職員の外国語対応を条件とはしておりません。現状といたしましては、観光案内所としての機能もある塩原もの語り館では、英会話対応ができる職員がおりますが、その他の施設では、日本語がわからないお客様が来た場合は、簡単な英語などにより対応している状況であります。

次に、(3)の民間施設の外国人対応への補助の考え方についてお答えをいたします。

個々の民間施設の営業に係る経費につきましては、基本的には民間施設において負担するのが原則と考えております。外国人客の対応に係る経費につきましても、現在のところ、市で補助を交付する考えはありません。

次に、(4)の市有施設の点字表示、音声案内、そして段差解消など、障害者へのバリアフリーの現状と課題についてお答えいたします。

市有観光施設8カ所のうち、7施設でスロープが整備されているほか、5施設で車いすの貸し出しを行っております。また、2施設で点字ブロックを設置しておりますが、点字表示や音声案内の設備はありません。

施設の構造上、スロープ設置などのバリアフリーが困難な施設もあることや、音声案内等に関しては費用がかかることなどが課題であると考えております。

次に、(5)の職員の手話や福祉用具の取り扱いの

スキルの現状と課題についてお答えいたします。

施設職員の条件といたしまして、手話や福祉用具の取り扱いのスキルは求めておりませんが、車いすの貸し出しに関しましては、いつでも安全に使用していただけるよう、安全点検とあわせて、職員の使用方法の習得について必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

最後に、(6)の民間施設のバリアフリー化への補助の考え方についてお答えいたします。

バリアフリーに特化したものではありませんが、民間施設への支援策として、中小企業者への制度融資等を行っており、今後も継続していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは、随時再質問のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、多言語表示されている表示もあるということなんですけれども、そちらは何語で表示されているのかお伺いしたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 多言語表示されているものは何語かということですが、先ほども副市長からの答弁の中で、道路から施設への出入り口の表示は多言語対応ということでお答えさせていただいております。そちらは、英語、それから中国語が2種類、それから韓国語と日本語の5カ国語で表示をしております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 入り口だけの表示、内部のほうでは余りされていないということなんですけれども、外国人から表示がわからないなどの問い合わせがあるようなことはあるのかお伺いした

いと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 外国人から表示がわからないというような問い合わせがあるかということですが、現在のごときでも、現在のところ、そういった問い合わせはないというふうに把握しております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） わからなくても、なかなか声に出さないということは多いのかなというふうには思いますが、わかりやすいほうがいいのかなというふうにも思っております。

それでは、市内の公園などの表示はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 市内にはたくさんの公園がございます。建設部で管理をしておりますけれども、非常に大きな規模を持った10ha以上の公園、市内の公園といいますのは機能とか大きさによっていろいろ分類をされておりますけれども、その中でも10ha以上の大きさを持った公園というのは4つございまして、一つは総合公園という分類をしている公園、これが3つございます。これは、烏ヶ森公園、鳥野目河川公園、それから東那須野公園、この3つが総合公園。これはいずれも10haを上回っていると。もう一つは運動公園。これは1つございまして、にしなすの運動公園を運動公園として指定をしております。これも10haを超えてございまして。この4カ所は、日本語と英語の表記がしております。

それから、もう一つ、塩原運動公園は10haを超えてはございませんが、塩原の運動公園につきましても日本語と英語だけの表記をしております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） なぜ公園を聞いたかといいますと、観光客、私なんかも例えばほかに観光や旅行に行ったときなんかそうなんですけれども、ジョギングに行ったりとか、意外と公園は使うんです、観光客が。そういうところでの表示というのもやっぱり必要なのかなと思って、ちょっと聞かせていただきました。

次に、日本遺産の関連施設、こちらでの表示はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 日本遺産の関連施設ということなので、私のほうからお答えさせていただきますと思います。

市有施設の中で日本遺産の関連施設ということなんですけれども、市有施設としましては、旧青木家那須別邸、青木の道の駅にあるところ、それから塩原御用邸の新御座所、これは天皇の間記念公園の中にあるものです。それから三島農場の事務所跡ということで、那須野が原博物館ということの3カ所が市が管理している施設ということになるわけなんです。このいずれの施設におきましても、多言語での表示というものはしていない状況になっております。

ただ、その中で、現在、那須塩原市、大田原市、矢板市、那須町を含めて協議会というところで、今年度から日本遺産の関連の事業に取り組んでいる中で、来年度、構成文化財の関連施設の表示について統一した看板というものをつくっていかうということで考えておりますので、その中で、多言語ではないんですが、英語表記というものを含めた看板というものを来年度の事業として予定しているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） これからオリンピック・パラリンピックの観光客が来るようになると、もちろん英語だけではない部分もあると思いますので、できればほかの言語の部分でも、できるだけ多く対応できるように、表示を協議するときに発言していただけたらいいのかなというふうに思っております。

日本遺産関連施設に関しましては多言語化を少しずつでも進めていくということであると理解したんですけれども、現在、多言語化されていない市有施設での今後の対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 多言語化されていない市有施設の今後の対応ということでございますけれども、観光施設といったところに関しましては、今後、随時修繕等の機会を見ながらそういった対応をしてみたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 多言語の表示というのは、英語だけでなく、いろいろな言葉もありますので、これを進めていくというのは簡単なことではない

というか、場所もとりますし、今後進めていっていただく中でも工夫がいろいろ必要なのかなというふうに感じるところではあります。

一つの提案をさせていただければ、言葉の数をふやすというのも一つなんですけれども、あとは万国共通のマーク的なものを使って、これを表示することによって外国の方でも理解できる、そういうものも組み合わせて多言語化というものを進めていただくと簡単に安く上がるのかなという部分もありますので、そういったものもぜひ検討していただけたらよろしいかなというふうに思います。

続きまして、職員の外国人観光客への対応についてお伺いしたいというふうに思います。

今後、英語の対応を職員にお願いするような考えはあるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 施設において英語の対応をできる職員ということでございますけれども、現実的には、なかなか全ての施設において英語で完璧なやりとりといいますか、そういった対応をできる職員というものを配置するのは難しいかなというふうには思います。

先ほど答弁にありましたように、簡単な英語とかそういったものでは対応できると思いますけれども、現状ではその程度の対応になるかなというふうには考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 確かに職員全員というのは難しいと思うんですけれども、一つの方法として、タブレットを各施設に置いていただいて、翻訳アプリであったりを利用することによっていろいろな国の言葉に対応することが今、可能なんです。そういったタブレットなどを活用していくと

というような考えはあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） タブレットの活用ということでございます。

オリンピック・パラリンピックというものに関しては、ある意味、国家的な大イベントでございますので、国においてもさまざまな情報、あるいはアプリの提供なんかは今、取り組んでいるところでございます。

その一つとして、総務省では、国立研究開発法人情報通信研究機構といったところでVoice

Treeというアプリを無料で提供しているところでございます。こちらのVoice Treeの特徴としては、話しかけたことを翻訳してくれる、それから使い方がわかりやすい、翻訳結果が正しいかがわかる、世界31言語に対応で、なおかつ無料だといった、こういったアプリも既に提供されておりまして、東京マラソンなどで実証実験も行われているということでございますので、こういったものを有効に活用して、そうした対応はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 以前とは違う、大変便利なそういった機能もたくさんありますので、ぜひうまく利用していただけたらなというふうに思います。

次に、日本遺産の施設でなんですけれども、こちらでの職員の英語での対応というものを考えているのかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 日本遺産関連施設の対応ということでございますけれども、那須野が

原開拓日本遺産活用推進協議会というところでは現在、構成文化財の案内用の多言語アプリの構築を進めているというところでございます。

先ほど申しあげましたタブレットとあわせまして、こういったアプリの構築が完成した場合には、そちらの活用も考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） オリンピック・パラリンピックで海外からの観光客がふえるということは、多様な常識を持った人が那須塩原を訪れるということでもあるんです。多言語対応するということは、那須塩原市を訪れる方々に便利に安心して楽しんでいただけることと、もう一つありまして、それは日本でのマナーや常識を伝えることにもあると思います。

トラブルを防止する意味もありますので、那須塩原市を愛してくれて何度も本市を訪れてくれている方々と、今回のオリンピック・パラリンピックで初めて那須塩原市を訪れる方々の間でもトラブルなく、同じように那須塩原市の観光を楽しんでいただくためにも、多言語の対応というものを進めていただいて、お互いの理解を深めていくことができればいいのかと思っていますので、十分な対応をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、(3)番、民間施設の外国人対応への考え方についての部分での再質問をさせていただきますと思います。

確かに補助金というと、お金のかかる部分で大変難しいのかなというふうに思いますけれども、先ほど産業観光部長からもありましたけれども、観光アプリ、多言語対応のアプリをつくるということですので、民間の観光施設、こちらのほうにもそのアプリを提供していく考えはあるの

かお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 市のアプリを民間施設に提供する考えはあるかということでございますけれども、那須塩原市の観光専用アプリのコシル、こちらにつきましては既に多言語対応というところで、観光地で必要な日常会話に関する翻訳書も掲載しております。

市としましては、このアプリの普及や充実といったものに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） オリンピック・パラリンピック、観光誘客をして進めていこうというふうに考えてみますと、民間との連携というのは必ず必要になってくると思います。

民間企業、また施設との連携で、どのようなことを考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 民間施設との連携ということでございますけれども、先ほども申しあげましたコシル那須塩原の有効活用、連携した活用等、そういったものを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そのほかにも、誘客していく中ではいろいろな連携の仕方とかもあると思いますので、これからいろいろ民間施設とも連携をして話し合いを進めて、オリンピック・パラリンピックが来たから観光客が那須塩原市に来ることには多分直接はつながらないと私も思っています、ここは呼び込まなきゃいけないというふうに私も考えておりますので、そのためには

やはり民間企業との連携というものは進めていかなきゃいけないと思うんです。

そういう意味で、ぜひ民間企業ともしっかりとした連携、アプリとかもそうなんですけれども、それ以上の連携と、あと誘客に向けた作戦というか、一つのプロジェクトとしてこのオリンピックとパラリンピックを捉えていただけると、より多くの方々が那須塩原市に来ていただけるんじゃないかと思しますので、ぜひ検討していただけたらいいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、(4)番の点字表示、音声案内の部分なんですけれども、スロープの整備ができていない観光施設というのはどこなのかをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） スロープの整備ができていない観光施設はどこかということでございますけれども、塩原温泉の天皇の間記念公園につきましては、現在スロープの設置はしておりません。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そこが答弁にあったスロープ設置が困難な場所ということでよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 答弁にあった困難な場所かということでございますけれども、天皇の間記念公園につきましては、やはりスペースの確保あるいは美観、雰囲気等の維持等の問題がありますし、あとは木製の手すりといったものは備えておりますので、そういった観点でスロープの設置はできていないという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） スロープはないということで、設置も困難ということなんですけれども、そういうことであれば、別の方法を考えても、やはり足の不自由な方であったりでもその観光施設を楽しめる方法というのは考えていただきたいなというふうには思います。

次に、答弁の中にあつた車いすの貸し出しは行っていない施設はどこなのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 車いすを設置していない施設はどこかということでございますけれども、先ほど申し上げました天皇の間記念公園と、それから華の湯の2カ所となっております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 理解しました。そちらも、車いすは必ず必要なかどうかというのも施設の形態によっても変わってくると思うんですけれども、必要であればその辺の対応というのも考えていっていただければいいのかなというふうに思います。

次に、日本遺産関連施設のバリアフリー化の計画があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 日本遺産関連施設、市の管理施設ということなんですけれども、まず、天皇の間記念公園の塩原の旧塩原御用邸の新御座所、こちらについては、先ほど産業観光部長がお答えしたとおり、設置が困難ということでございます。

そのほか、那須野が原博物館につきましてはバリアフリーになっているというような状況と。もう一つ、旧青木家那須別邸、道の駅の青木邸、こちらにつきましては、1階のフロア、ここについては下の段差を極力解消しているような状況には

なっていますし、入り口にスロープのほうも設置はされていますけれども、2階に上がるところにつきましては、これはエレベーター等の設置というのができない、難しいという状況なので、現在の状況はそのとおりということで、改めて計画というものはございません。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 世界の観光地でも、バリアフリー化はもう当たり前の時代になってきておりますので、おくれることなく進めていく、難しいところもあるでしょうけれども、工夫をすることによってどなたでも那須塩原市の観光を楽しむような施設というふうにしていただけたらいいのかなというふうに思います。

このバリアフリー化というのは、オリンピック・パラリンピックが終わった後でも必ず必要になってくるもので、那須塩原市が観光を進めていく上では常に必要なものになってくるんだというふうに思います。

今回のオリンピック・パラリンピックを市有施設のバリアフリー化を進めるきっかけとする考えというのはあるのかをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 市有施設のバリアフリー化、今後進める考えがあるかということでございます。

先ほど申し上げましたように、オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たって、国のほうで今、いろいろな対応策の情報を提供していただいております。その中で、観光地のバリアフリー評価マニュアルといったものが、ことしの3月、国土交通省のほうから発表されております。

その中で、やはりこうしたマニュアルを活用し

ながら、本当に必要とするバリアフリーは何かというところ、それから、そのバリアフリー化がどの程度本市で進んでいるのか、もしできていない場合は、それをハード的な面でなくて人的なサポートで可能かどうかといったところを評価しまして、そうしたもので現状を把握して、今後の対応、どこまでやるのか、いつまでにやるのかといったところを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは、その人的な部分、ソフトの部分での職員の対応の部分の(5)のほうに移りたいと思います。

障害を持っている方への対応には、職員もある程度の知識、そしてスキルが必要だと思うんですけども、安全性を含め、職員の研修などを考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 職員の研修への対応というところでございますけれども、現在のところ、指定管理者に対して改めての研修ということをお願いする予定はございません。

ただ、障害者の利用需要といったものに対応するために、指定管理者につきましては、施設の管理者として、障害のある方とも適切に責任を持って対応していただくよう求めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 手話とかになってくると大変難しいと思うんですけども、例えば車いすを押す場合に、坂にかかったときには後ろからおりとか、車いすをたたむときに指を挟まないように気をつけるとか、安全性に関する簡単なこともあると思うんです。そういう部分でも、やはり

職員にある程度は理解していただくためには、市のほうで研修というものを組むというのも一つの考えじゃないのかなと思いますので、ご検討いただけたらというふうに思います。

一つの例ではないんですけども、ゆーバスに乗るときに、車いすの方が来た場合というのは、乗るのは問題ないのか、問題なくゆーバスを利用できるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） ゆーバスについてのご質問ですので、生活環境部のほうからお答えをさせていただきます。

結論から申し上げますと、車いすの方がいらした場合も、問題なくご利用していただけるよう対応しているところでございます。

具体的には、乗務員がバスにスロープを設置しまして、車いすの方を専用の席まで補助して固定をするというようなことで対応しております。おりる場合も同様に、乗務員が補助をして行うということで対応しているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） オリンピック・パラリンピック、特にパラリンピックに関しましては障害者の方が多く来る可能性がありますので、市内の移動の際には、ゆーバスというのも考えられるのかなと思いますので、そういう対応ができていくということですので、大変安心させていただきました。

障害にはいろいろなケースがあるので、車いすや手話だけでなく、いろいろ職員の方々にも対応が必要になってくるといふケースがあるかと思っておりますので、ぜひこのオリンピック・パラリンピックを機に、万全な準備をしていただけたらよろしいのかなというふうに思います。

続きまして、民間施設のバリアフリー化への補助の考え方についての部分の再質問を行いたいと思います。

海外からのお客様への対応と同じで、やはり障害を持った方々へのおもてなしも、民間の施設との連携は不可欠です。オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たり、民間施設に対してバリアフリー化を推進する考えはあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 先ほどの答弁と重複いたしますけれども、民間施設に対するバリアフリーに特化した取り組みといったものは現在想定しておりませんが、東京オリンピック・パラリンピックの開催はバリアフリー化促進の一つのきっかけになるとは考えておりますので、そういった意味で、今後、普及、啓発といったものには取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 東京オリンピック・パラリンピックを機に、こちら那須塩原市に多くの観光客が来るというこになれば、やはりいろいろな方々が来る。外国語を話す方、日本語を話されない方、そしていろいろな障害を持たれている方が来ることもあるかと思っております。全国でも、そういう方々が日本国内を旅行するに当たって、じゃ、どういうところを選んで観光地を訪れるのかというふうに考えた場合には、那須塩原市が外国人対応にすぐれている、または障害者に対してとても優しい市であるというのは、まさに那須塩原市が「選ばれる市」になることではないのかなというふうに思います。

一つ一つの対応というのは大変難しい部分もありまして、全てを一遍にやるというのは難しいの

かなというふうには思いますけれども、東京オリンピック・パラリンピックに向けて今、国内で皆が成功させようとする努力をしている中で、那須塩原市としても、そういった海外の方、障害を持った方々がこの大きなイベントを楽しむことができるというようにするためにも、ぜひ十分に準備していただいて、そしてそれを那須塩原市のPRポイントの一つにさせていただけたらいいのかなと思いますので、今後とも確かな準備をしていただくということをお願いさせていただきまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（君島一郎議員） 以上で6番、森本彰伸議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 山本 はるひ 議員

○議長（君島一郎議員） 次に、25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、通告に従いまして質問を行います。

1、「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業」について。

平成26年度から5年計画で進められているこの事業は、今年度が最終年度になっていますが、たび重なる設計変更等により、事業におくれが出ています。

なお、この事業は完了して終わりではないはずですが、これを土台にして、駅周辺地域の方々と協働でまちづくりをしていくことで事業が生きたものになり、まさに都市再生が始まる、見えてくる出発点だと思います。

(1)事業全体の進捗状況等について。

①事業全体の進捗状況を伺います。

②事業費と事業内容について、当初計画からどのような違いや変更が生じているのか、理由を含めて伺います。

③計画の変更、建設のおくれ等について、市民への周知はどのようにしたか伺います。

(2)まちなか交流センターについて。

①開館予定を伺います。

②運営をNPO法人ではなく、市の直営で行うことにした理由を伺います。

③食を通じた交流や多世代が集まって楽しめる場所、まちの魅力の発信拠点を目指していたと思いますが、ここで具体的にどのようなことが期待できるか伺います。

(3)駅前図書館について。

①建設工事は順調に進んでいるか、また、計画どおりに開館できる見込みか伺います。

②今までの図書館機能だけでなく、利用者が主役の交流の場として、出会いや発見のある居場所、アートのまちづくりの拠点など多様な使い方ができる図書館を目指すとのことですが、どのような館内施設とフロア構成にするのか、具体的に伺います。

③市図書館は指定管理者制度で管理・運営しています。駅前図書館は市の直営にしたいと9月議会で発言をされていますが、具体的な管理・運営の詳細を伺います。

(4)事業完了後のまちづくりについて。

①黒磯駅周辺整備事業が完了した後の中心市街地「くろいそ」のまちづくりについての計画、考え方について伺います。

②今後、駅周辺地域のまちづくりをしていくに当たって、特に地元の方々や団体とどのようにかわっていくのか、将来の展望も含めて伺います。

③「アートを活用したまちづくり」推進のために、まちなか交流センターと駅前図書館の果たす

役割と今後の戦略を伺います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 1の「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業」について順次お答えをいたします。

私からは、(1)の事業全体の進捗状況等についてお答えをいたします。(2)以降につきましては担当部長からお答えをいたさせます。

①の事業全体の進捗状況につきましては、平成26年度から平成30年度の5カ年で、駅前広場、まちなか交流センター、駅前図書館の整備や、市道宝来通り線の電線地中化、市道高質化工事等を実施しております。

平成30年11月末の現在の事業全体での発注率は約91%ですが、進捗率では約37%となっております。また、個別の工事の進捗状況では、まちなか交流センターが約75%、駅前図書館が約11%となっております。

次に、②の事業費と事業内容について、当初計画からどのような違いや変更が生じているのかについてお答えをいたします。

全体事業費は、当初計画の35億4,000万円から、まちなか交流センターや駅前図書館の施設規模等の変更により、現在は50億となっております。

事業内容は、各施設の設備、部屋割りなどの見直しは行っておりますが、当初計画のメニューに変更はありません。

最後に、③の計画の変更、建設のおくれ等について、市民への周知はどのようにしたかについてお答えをいたします。

計画の変更につきましては、市のホームページで公表しております。

また、まちなか交流センターにつきましては、協議を行ってきた地元団体の方々に周知を行っております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） それでは、私から、(2)のまちなか交流センターについてと、(4)の事業完了後のまちづくりについてお答えさせていただきます。

まず、(2)のまちなか交流センターについて順次お答えいたします。

初めに、①の開館予定についてお答えいたします。

開館までの準備期間といたしまして、建設工事完了後約6カ月間を見込んでおりましたが、できるだけ早期の開館を目指し、関係者との調整を図りながら、スケジュールの検討や準備作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、②の運営を市の直営で行うことにした理由についてお答えいたします。

まちなか交流センターの運営につきましては、平成29年8月に那須塩原市まちなか交流センター管理運営方針を定めており、当面は市が直接管理運営を行いながら、そのノウハウを蓄積し、地元団体等が活躍できる効率的で効果的な指定管理者による管理運営について早期の導入を目指すためでございます。

次に、③の交流センターで具体的にどのようなことが期待できるのかについてお答えいたします。

先ほどの交流センター管理運営方針では、「人と食を育む交流の家」を施設の基本コンセプトとし、世代を超えて集い合う交流拠点、地域の食文化の発信拠点、やる気と元気のある次世代の人材育成拠点、人々の向上心に火をつける活動拠点となることを期待しております。

次に、(4)の事業完了後のまちづくりについて、①の黒磯駅周辺整備事業が完了した後の中心市街地「くろいそ」のまちづくりの計画、考え方についてと、②の今後、駅周辺地域のまちづくりをしていくに当たって、地元の方々や団体とどのようにかかわっていくのかについては関連がありますので、あわせてお答えいたします。

黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業は、「都市機能の向上による持続可能な中心市街地くろいその再興」を目標とし、地域の資源を生かした商業空間の集積による、まちの魅力の向上と賑わいの再生などを目指しております。

目標の実現に向け、地元の方々や団体の皆様と一体となって、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 建設部長。

○建設部長（稲見一美） 私からは、(3)の駅前図書館について順次お答えをさせていただきます。

初めに、①の建設工事は順調に進んでいるか、また、計画どおりに開館できる見込みかについてお答えいたします。

駅前図書館新築工事は、当初、工期を平成29年12月22日から平成31年3月15日としておりました。その後、建築工事区域内の支障物件の移転に不測の日数を要したことから、工事完成予定を平成31年9月末としておりました。

しかしながら、今般、鉄骨の柱とはり等を接合するための高力ボルトの納品が全国的な品薄を背景におくれており、平成31年9月末までの完成が難しい状況となってきております。

工事完了後、開館準備に一定の期間が必要でありますので、開館時期のおくれも想定しているところであります。

次に、②のどのような館内施設とフロア構成に

するのかについてお答えいたします。

駅前図書館は2階建てでございます、1階部分には総合カウンター、児童図書コーナー、雑誌コーナーのほか、多目的ホール、会議室、美術品等の展示室を設けております。また、カフェの設置も予定しております。そのほかには、さまざまな活動の場となるフリースペースを用意し、各種イベントの紹介など、状況に応じた利用が可能となっております。

2階部分は図書の開架スペースであり、案内カウンター、学習室のほか、お気に入りの場所でも読むことができるよう家具の工夫も考えております。また、建物南側には階段状のスペースを用意し、学習や打ち合わせ、さらには発表会や講演会などのイベントにも活用できる空間を確保しております。

○議長（君島一郎議員） 教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、私のほうから(3)のうちの③につきましてお答えしたいと思います。

③の市直営の具体的な管理・運営についてお答えいたします。

駅前図書館は、従来の図書館の機能に加え、地域の交流を育み、地域文化を創造する交流の場として整備を進めております。

管理運営の形態につきましては、事業の立ち上げや見直しに加え、施設の維持管理に関し柔軟な対応が必要であると考えているため、当面は市が直接管理運営を行いながら、図書の貸し出しなどは業務委託による運営としてまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 最後に、(4)事業完了後のまちづくりについての③「アートを活用したまちづくり」推進のために、まちなか交流センターと

駅前図書館の果たす役割と今後の戦略についてお答えをいたします。

まちなか交流センターや駅前図書館では、館内にアートの展示スペースを設けるなど、市民がアートに触れることができる拠点施設としての役割を担っていくものと考えております。

今後の戦略といたしましては、両施設の特徴を生かした展示事業を企画するなど、市民が参加しやすく、そしてアートを身近に感じることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、事業全体の進捗状況についてから再質問をしたいと思います。

事業全体の完了はいつになるかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 先ほど大きな工事のおくれについてちょっとお話をさせていただきました。やはり一番大きなものが黒磯駅前の図書館の新築工事ということでございまして、これが、先ほども申し上げましたが、高力ボルトの納品に全くめどが立っていないということで、具体的にいつぐらいというのがなかなか難しいのですが、私どもで高力ボルトを注文したのは9月ぐらいで、それなりに早い時期にそれを注文しておりますので、私どもはそれが1月中に入ってくればというような期待をしております。そうしますと、試験調整期間を1カ月入れまして、駅前図書館の完成が31年12月ぐらいにはできるのではないかと、また、最悪の場合、これは国土交通省が想定している6カ月間の高力ボルトの納品おくれが発生して、それに影響されてしまいますと、31年度の3月末が最終的な完成の時期ということになるかというふ

うに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 図書館についてはわかりましたが、私が聞いたのは、この黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業の、この5年の事業の最終の完了がいつになるかということについてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 失礼いたしました。

そういうことで、図書館がおくれることによって、その周りの工事もおくれていくということになりますので、31年度末から繰り越しになるかもしれませんが、我々が高力ボルトの関係で期待している期限は、31年度の3月末日に全ての事業が終わるということを期待したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 完了時期がおくれるということなんですが、そのおくれることによって何か問題になることはありますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 先日、工事費が高くなってしまわないかなどというようなご質問もありましたけれども、そういう点につきましては問題はないのですが、ただ、これ、やはり東京オリンピック特需とか、そのような建設業界の活況という情報を我々もわかっていたものの、工事期間を見誤ったといいますか、そこまで想定できなかったということで、市民の皆様大変不信感を抱かせてしまったという、そういう部分について最も問題があったのではないかなというふうに考

えております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 多分その想定外でのき事もあっておくれたということで、おくれるのかなというふうにそのところは理解をするものです。

次に移ります。

事業費と事業内容の変更についてなんですけれども、建設工事というのは、多分、工期を定めて発注をするんだと思うんです。この間の会派代表の中でもあったんですけれども、それが大幅におくれたときに、工事をする建設会社とか、あるいは監理をする設計会社とか、余分な日数が必要になってくると思います。多分そうなんだろうと。余り詳しくはないんですが、そういうことによって全体の建設費とか事業費というものがアップするというのではないのかということについて、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） やはり工期のおくれにつきましては、我々の期間の設定、見方が誤っていたというのと同時に、元請業者さんが選定した下請業者さんの問題もあったということもございませし、設計業者さんも一緒になってやってきたわけですので、やはり全体の、こういう言い方は失礼かもしれませんが、一番の責任は我々ということでしょうけれども、一緒にやってきた全体の責任ということでございませし、ただ、それによって工事費がアップするというようなことはないというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 大きな建設2つ、交流センターと図書館だと思うんですが、今のご説明ですと、交流センターも図書館も同じような理

由でおくれたというふうな理解でよろしいんですか。違うのかと聞いていたんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 実はこれ、この業界の構造的な問題というのも明らかになってまいりました。国土交通省が11月22日に発表しましたプレス発表では、高力ボルトの納品おくれの理由の一つとしまして、鉄骨用溶接工の大幅な不足というようなことがあったために、継ぎ手の部分を溶接からボルトに変えなきゃならないような工事が大幅にふえたということもありました。

初めの交流センターのほうは、期待していた業者が自主廃業してしまったということが一つありました。次に選定した下請業者につきましても、その下請業者さんは非常に高度な技術を要するようなはりの設計になっているということで、別の会社と一緒にいかかわってやっていこうということになっていたそうなのですが、それも、突然相棒として期待していた会社さんがキャンセルをしてきてしまったということもありました。溶接工さんの不足というように、そういう状況があったということ、それが交流センターのおくれる理由でございます。今はもう、鉄骨の建て方は全て終わっておりますので。

それから、図書館のほうは、やはり2つ理由があったと思います。1つは先ほども申し上げましたが、JRの支障物件の移転に想定外の期間、遅くなったというのが一つ、それと、もう一つが高力ボルトの不足による納品のおくれという、そのような2つの理由ということになると思います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それぞれ理由が少し違うのかなというふうには思いますが、おくれた

いることは事実で、できるだけ、何とも言えないんですけども、早くやっていただくことはこれは期待をしたいと思います。

施設の規模の変更によって35億が50億になったということなんです、そういうアップをすることによって、これは補助が2分の1だったと思うんですけど、財源が変化したと思うんです。それについての説明をお願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 確かにこれは非常に大きな変更が起きた——といたしますのは、これは黒磯図書館を統合するというので、規模感の大きな変更がありまして、増額が非常に大きかったということでございますが、そのために変更の補助申請をしておりますので、それによって、もちろん補助事業ですので、単独費もそれなりに一緒にふえていくわけではございますが、割合としては大きくは変わっていないだろうというふうに思います。

ただ、この図書館の中には、行政のスペースとか、補助対象にならない単独費の部分も結構ありますので、そういう点で単独費の持ち出しは普通の事業よりもちょっと大きいのかなと思いますけれども、割合としては大きく変わらないだろうというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 変わらないんだろうと思うということは、これは多分3回目の変更の計画が出ていたと思うんですけども、その中で、補助の対象になる分が多分50億ではないんだと思うんですけども、それがどのくらいか、市が持ち出すものがどのくらいかということは計算はできていないんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 図書館の単独費部分の額も入れまして24億5,600万円ですが、補助対象になる部分が21億円ということでございますので、これによってふえた額は、当初から倍近くふえておりますが、補助のほうも倍になっておりますので、当初10億7,100万円の補助を見込んでいたが、現在は補助対象事業が21億円ということになっておりますので、補助対象経費も当然ふえておりますので、割合としては変わらないということでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） すみません、私、この(1)の中では事業全体のことを聞いているので、申しわけないんですけども、50億にアップしたのに対してどうかということでお答えいただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 大変失礼いたしました。

当初35億3,900万円ということで、そのうちの補助対象経費が34億6,400万円でございます。最新の数字というか、最後の数字は、50億2,200万円が全体の事業費、そのうちの補助対象経費は44億2,800万円ということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） わかりました。補助がそれなりに出るということがわかって、ありがとうございます。

③のほうの市民への周知についてなんですけれども、ホームページで知らせているということではあるんですが、まちなか交流センターを心待ちにしていた方もいらっしゃいますし、図書館については黒磯図書館が移るということで、間、使え

なくなる部分がどうしても出てくるということでやはりいつから使えるんだらうと心配なさっている方がいらっしゃいます。そういう方にとって、ホームページで結構難しい形でこの延期が書いてあるんですが、例えば、今ある3館の図書館の中にそういうものを掲示するなり、あるいは、まちなか交流センターは新しいものですが、各公民館の中にそういうものを掲示するなりというようなことはされていたのかどうかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（稲見一美） 確におっしゃるとおりだと思いますので、今後検討させていただきたいと思っております。今までは、そのようなことはしておりませんでした。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。
○25番（山本はるひ議員） 市民に寄り添っていろいろなサービスをしていくに当たりましては、やはりお知らせをすることがどのくらい市民の方々に届くかということはとても大切なことですので、どの人にも届くことはないんですが、ターゲットを絞ることができるものにつきましては、その部分にも、簡単でいいので、お知らせしていただければいいかなというふうに思います。

次に、まちなか交流センターについての再質問をいたしたいと思っております。

先日の会派代表質問で工事完成が31年2月末だというふうにお答えになっているんですが、それでは、実際にここがオープンして使えるようになるのはいつと見込んでいるのか教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） まちなか交流センターが実際に使えるようになるのはいつかというご質問でございますけれども、先ほども申し上げま

したとおり、一応工事完了後からやっぱり6カ月の準備期間は欲しいというところで考えておりましたが、やはり少しでも早く使えるようにしてまいりたいというところで、現在のところ、具体的な開館日といったところにつきましては明確にはお答えできないところでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。
○25番（山本はるひ議員） 通常でいけば8月末だけでも、努力はしたいと。でも、努力の結果どうなるかはわからないというふうに理解をいたしました。

それでは、先ほど29年8月に那須塩原市まちなか交流センター管理運営方針が出たということで、読ませていただきました。その中に、「交流センター開館日から駅前図書館開館日までをプレオープン期間とし、駅前図書館開館日にグランドオープンすることとします」というふうに明記されているんです。それについてはどのようにしているのか教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） その辺のスケジュールにつきましては、現在そのように進めたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。
○25番（山本はるひ議員） それもまだ決まっていないということなんだと思いますけれども、このまちなか交流センターは、私のところにも、実は来年度使いたいんですけども、もう使えるのというようなお問い合わせが幾つか来しました。

そういうときに、いつになるかわからないというようなお答えしかすることができなくて、大変困っていたことがあるんですけども、確かに予定は予定です。でも、その辺のところを、使いたいという方、あるいはいつできるのかとか心待ち

にしていらっしゃる方のために、先ほどの図書館ではないんですけれども、周辺の団体だけではなくて、もう少し公民館などを使ってお知らせをしていただければ親切なのではないかなというふうに、これは要望いたします。

次に、この開館をすることにより勤労青少年ホームの機能を移管するんだというふうに前におっしゃっていたと思うんですが、これは、具体的にはいつ勤労青少年ホームがなくなって、ここに集約してくるのか教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 勤労青少年ホームの移転というところの、いつかというところがございますけれども、その辺につきましては、交流センターの開館の見通しが立った段階で勤労青少年ホームの活動を終了する告知をしまして、すぐに受講されている方が交流センターのほうに移れるような準備を進めたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 実は、この青少年ホームを使っている方がいらっしやまして、「何か、今度新しいところになるんだってね」ということを聞かれたので、私は「もう来年度早々に大丈夫だよ」とか答えてしまったんです。

ということは、これ、31年度につきましては、およそのところ今のままで進んでいくというようなことでよろしいのか、あるいは8月末にオープンするのであれば、9月1日からはその駅前になるのか、その辺だけお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 勤労青少年ホームの機能の移行はいつかというところがございますけれども、基本的には、まちなか交流センターが開

館し次第、勤労青少年ホームの機能を移行したいというところで、先ほど申し上げましたけれども、利用者の方にご不便等はかけないような形で用意はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、まちなか交流センターの②の部分から再開したいと思います。

運営をNPO法人でなくて市の直営で行うことにしたという理由を先ほど述べられておりましたけれども、私の記憶が間違っていなければ、NPO法人に運営を任せたいということで500万円の予算が入っていたと思います。30年1月の第3回の変更した整備計画の中にも、効果促進事業の中に、今年度の予定として、そのNPO法人の設立ということでお金が入っているんですけれども、ここの施設を運営するためではないのかどうか確認をしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） NPO設立の経費というところがございますけれども、そちらにつきましては、長期的にはNPOに指定管理者としての委託をしたいというところで、当面はそのための準備というところで考えております。その点に

つきましては、先ほど申しあげました管理運営方針、平成29年に定めたところで明らかにしているところがございます。

今年度のNPOは、その設立のための準備の経費を計上しているというところがございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） では、もう一つ確認するんですが、地元の団体にNPO法人をつくってもらうのに、市がそのお金を出すということによろしいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） NPO設立に向けた準備の勉強会の経費のほうは、市の負担で現在やっているというところがございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） では、それに500万円かかるということで理解をしたいと思います。

次に、③に移るんですが、③につきましては、まだ建物ができていないということで、再質問をいたしません。

次に移ります。

駅前図書館についてなんですけれども、開館がおくれるということを再三再四聞いていますけれども、それでは、ここを開館する予定をどこにしているのか教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 駅前図書館の開館予定日ということなんですけれども、これは先ほど建設部長のほうでもちょっと答弁のほうでありましたように、まだ完成時期が確実じゃないというところで、完成しておおむね6カ月後というものを開館予定ということで考えております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 31年9月の工事完了が先ほどは難しいというお話でした。6カ月足しますと、32年3月末ということになります。

32年末には図書館の指定管理者の期限が切れます。そういたしますと、準備に6カ月で、引っ越しをしなければいけないと思うんです。黒磯図書館がなくなるということで。そうしますと、その引っ越しは誰がするのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） まず、当初考えているものとしては、31年9月末というところで完成すれば、翌年4月オープンというところの間は、指定管理というところで引っ越しの作業等もやはり協力していただくということで考えておりますけれども、ただ、これが工事完成が延期されるということになると、議員おっしゃっているように、4月以降、指定管理はこれ、消えてしまいます。

その中で、先ほど答弁差し上げましたように、市が直営という中であっても、図書の貸し出し業務とかこういうところについては業務委託を考えていますよという答弁を差し上げたと思うんですけれども、4月以降の部分については、そういう業務委託を契約する中で、今後の開館に向けての進捗状況に合わせて検討をしていかなければならないのかなと思っております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 図書館の移転というのは簡単ではなくて、本を段ボールに入れて持っていけばいいというものではないと思います。ですから、6カ月かかると。

6カ月かかるということは、この計画はもともと駅前図書館は駅前図書館単独で、3館プラス1だったのが、途中で計画が変わって、2館プラス1・1ということで、黒磯図書館の分がふえたと

いうことで駅前に行ったわけですね。ですから、先ほどの50億になってしまったということです。

そういたしますと、黒磯図書館がなくなる。そして駅前図書館が開館までの6カ月間というのは、図書館がなくなるわけですよ、黒磯地区から。そういうことは簡単なことではなくて、利用する人にとっては非常に大きな問題で、指定管理者の働いている方にとってもとても大きな問題だと思うんです。それを、途中まで指定管理者が引越しの業務をして、例えば6月に開館するというようなことであれば、2カ月だけ業務委託をするというような、そういう器用なことができるのかどうか。本当に開館は予定どおり32年4月1日にはできないと教育委員会では踏んでいるということではよろしいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 開館につきましては、先ほど申し上げましたとおり、まだ建物の工事が延びるかもしれないようなことでのお話はあったと思うんですけれども、実際にはいつ完成というところまでされていないということで、延びたことというものを想定した中では、この後、どのような引越し作業を、どういうふうに行っていたらいいのかということも含めて検討していかなくちゃいけない部分かなと思っております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） これ以上聞いても多分お答えは同じだと思いますので、次に行きます。

今までの図書館の機能に加えて新しい図書館をつくるというようなことをおっしゃっていましたが、現在の黒磯図書館と違う部分についての説明をもう少し具体的にお願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 現在の図書館と違う部分ということなんですけれども、現在の黒磯図書館につきましては、図書の貸し出し、あるいは閲覧、学習するスペースというものがほとんど、そういうような状況だと思います。

今回新しくつくっている図書館につきましては、そこに加えて、くつろぎながら読書をしたりとかできるような形も考えている中で、カフェのスペースがあったり、あるいは、通常図書館ですと静かにしないといけないというようなイメージがあると思うんですけれども、今回の場合には、静かにやはり勉強したい、読書したいという方の閲覧するスペースと、あるいは、いろいろディスカッションしながら、勉強しながら、読書しながらそういうディスカッションをできるようなスペース、こういうところも新しい試みかなと思っております。

そのほかに、複合施設ということで、市の行政窓口であったりということなんかも新たに加えられる施設ということになっております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） この駅前図書館というのは、そもそもが都市整備課が行った駅前の整備計画の中で中心として据えられたものでありますし、図書館につきましては図書館の基本計画もあるし、それから図書館のあり方とか、つまり図書館をつくるに当たってのその上の計画というのが幾つかあります。特に、都市整備課がつくったこの駅前図書館の基本計画は大変すぐれたものであって、新たな視点というものがとてもよく反映されていると思います。

けれども、今、教育委員会というか、生涯学習課が言っている新たな図書館、新しい機能を持った図書館というのが本当にでき上がるのかどうか、とても危惧するところがございます。

市の図書館は今、指定管理者によって管理運営されているんですけども、9月のときに、直営でやりたいんだというふうにおっしゃった。そのときに、新しい機能を持った図書館なので、市が直営でやりたいというふうにおっしゃったと思うんです。

ということは、新しい機能を持った図書館の「新しい機能」の部分については、指定管理あるいは業務委託ではできないというふうを考えていると理解してよろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 駅前の図書館については、新しい機能というところで、図書館の中にカフェがあったり、あるいは駅前のバスの乗車券ですか、その窓口があったり、行政で使う窓口があったりというところがまず新しい機能というところに入ってくると思います。

指定管理に当たっては、通常、行政財産の目的外使用、これに当たっての許可までは指定管理者というところには権限が行かないということになっているものですから、どのようにしたら指定管理にも移行できるかというものを含めまして、まずは直営で、先ほど申しあげましたように、市でできない部分については業務委託、こういうものを入れながら、指定管理に向けて検討していきたいということで考えているようなところでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 図書館の中にカフェがあるとか、あるいは行政の機能があるとか、そういうことは新しい図書館の中の機能ではないというふうに思います。

新しい機能というのは、あそこの駅前図書館をつくったときに、あの駅前の図書館が中心拠点誘

導施設だというふうなところで位置づけて、例えば今ある図書館とは違って、人がそこに集って交流するんだと、観光客が訪れるんだと、バリアフリー化をもっと進めて、その中で小さな子どももお年寄りも高校生も、いろいろな人が世代を超えて集えるところだと。そういうことによって出会いができて、新しい機能だということ言えば、学校でやっているようないろいろなアクティブラーニングみたいなものの、それは学校でやるものなんですけど、何でも使えるような空間をつくって、今まで図書館に来たことがないような人もそこに誘導できる、そういう施設だと。その辺が新しい図書館だということだと思っておりますが、市は、新しいという概念を、今、部長がおっしゃったようなことで捉えているとしたら、それは市ができることではと思うのですが、私が言ったようなことは、逆に市ではできないのではないのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 私が言った新しい図書館というところについては、ちょっと議員さんのほうからも質問がありました。指定管理できないかというところで。指定管理については、まず施設の管理面というところも考えた中で、新しい機能があるので、指定管理にはそれなりにちょっと検討しないと、できるかできないかということも含めて検討しないと進められないかなと。

その後、議員さんがおっしゃっていたソフトの面、こういうところについては、市が直営でできるかどうかというよりも、業務委託で図書館運営とかという中で、そういうものが業務の中に含めていけるかどうかというところでのちょっと考え方になるのかなと。

もちろん市の職員の中では、先ほどおっしゃってましたように司書の資格を持っている方、現

ますか。中身は聞きませんが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） ちょっと私、何%という
ことで、どのぐらいが何%かというところまでち
よっと計算はできないものですから、数字での答
弁は、大変申しわけありません、お答えできませ
ん。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 図書館ができて、
先ほど言ったように建物だけつくって、そこに25
億円使うんだったら、黒磯図書館をリフォームし
たっていいんじゃないかというようなことも聞き
ます。そうではなくて、今の黒磯図書館を移すこ
とによって、今までの図書館の機能と新しい図書
館の機能をあわせ持つものをつくって、まちづく
りに寄与するんだという大きな目的があってつく
られるものです。

そういうものに関して、きちんとやっぱりソフ
トの計画をつくっていただかないと、まちづくり
の核となる図書館を目指すという目的にかなわな
いと思うんです。

直営と言いながら、館長さんは決まっていると
いうようなお話ですけども、どのくらい市の職
員をそこに入れるのかわかりませんが、多
分指定管理と同じように、人件費を減らして、経
費を減らして、効率よい運営をしていくというこ
とで、多分ほとんどの部分を業務委託にするので
はないかなというふうに私には見えます。決まっ
ていないというので、お答えはいいんですけれど
も。

そういうふうな中で、やはり立派な図書館はで
きたけれども、何も今までと変わらないよという
図書館では何もならないわけなので、やっぱりき
ちんともともある図書館の計画にのっとった具

体的、本当に実現できる計画をつくらなきゃいけ
ないと思うんです。そういうことをきちんと練り
上げて、直営でやって、業務委託をするというふ
うに決めないと、本当に建物だけの立派なものが
できたという、建築ではすばらしいけれども、中
身は今までと同じになってしまうというふうに思
うんですが、そういうふうにする予定はないんで
すか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほど議員がおっしゃっ
た「魂を入れる」という部分ですけども、まさ
に我々もその魂を入れんがために今、いろいろな
ことについて詰めているわけでございます。

ですので、最初にお答え申し上げたとおり、当
面は市が直営で管理をしていくという部分があっ
ても、その中で、まさに魂の入った図書館として
の機能が果たせるようなふうなことが見えてきた
段階で次の考え方に移るといようなことも一つ
の方法ではないのかなというふうに我々は考えて
いるわけで、逆に、議員がおっしゃっている「魂
を入れる」という部分が、どういうことが魂を入
れるということになるのであるかお教えいただけ
るとありがたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 私が今、図書館の進
捗状況などを見ている限り、何が足りないかとい
えば、あそこの図書館をどうするかということに
対してきちんとアドバイスができる人が足りない
と思います。

市自身はもう7年間指定管理をさせていますの
で、余り現実を知らないようですし、○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

でも、今の進み具合を見ている限り、那須塩原市の図書館、25億ものお金をかけてつくる図書館に、やっぱり専門家のアドバイスが必要だと思います。公務員ではなくて、第三者的な見方ができて、図書館の実務に明るく、かつ、今までの図書館だけじゃなくて、これからの図書館、未来に向けての図書館、たくさんいろいろなところがあります。そういうものをプログラムができて、そして那須塩原らしい状況も判断ができる、そういう知見やノウハウを持った人というのは、私の知る限り、本当に全国でも数えられるくらいしかないと思うんです。

でも、その方たちの中でどなたか選んで、やっぱり少しの間でも、せつかく図書館ができるのが少し延びてしまったので、その間でもアドバイスをいただくことが私は一番の方法だというふうに思っています。それが、今つくっている図書館に魂を入れて、本当にみんなが「できてよかったね」と言っている人が集まってくる図書館になるものだと考えております。よろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） ありがとうございます。大変素晴らしいアドバイスをいただきました。

我々も実は今、議員がおっしゃったような思いを持って最大限、本当につくって市民にとって「ああよかったね、すごくいいものができたね」と言われるようなものにしていきたいという思いは、恐らく完全に一致しているというふうに思っております。

ただ、あとの部分で、細かな部分の詰め方についてはそれぞれの考え方があるんだろうなというふうに思っていますし、いざ動かしてから、やっぱりあその部分はこうじゃなかったかというような多少の調整をしなきゃならないという部分があったときには、初めからどなたかにお願いして

しまうということでは、我々とすれば本当に魂を入れてこの施設をつくったというふうにはなかなか言えないのではないのかなという、そういう思いがあるということもぜひご理解願いたいと、こう思います。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） やはり黒磯駅前の周辺整備の中で、その核となる図書館だということをやはり基本に置いていただいて、その基本計画に掲げられた非常に崇高な理念なり、新しい考え方、本当に入っているんです。改めて読んでみたくてすけれども、ちょっと難しい言葉もあるんですけども、でも、素晴らしいものが入っています。そういうものを具現化するために、多分コンペで設計者を選んで、今、設計をしていただいているところだと思うんです。

特に、あの図書館をつくるに当たっては、市民の方、高校生など若い方を入れてのワークショップを何回かやっています。その中で出てきたやっぱり意見というのは、それこそ先ほどの「年とった」という言い方ですと、私たちみたいにもう60代とか70代とかという昔の図書館しか知らない方とは全然違う発想の、図書館に対する夢とか期待を持っているということがよくわかりました。ですから、黙って静かに本を読みましょうだけではない図書館を求められているんです。

ですけれども、例えば白河図書館もそういうことをつくったけれども、最初ちょっとやかましかったんです、あそこ。でも、どうしたかという、やっぱり館長なんです。館長がしっかりとした理念を持って、おしゃべりばかりしている子たちをきちんと諭して、いい図書館なんです、今。本当によくできている図書館で、子どもたち、高校生も使っていますし、大人も使っている、赤ちゃんも親子連れも使っているんです。

つまり、やっぱり館長というのがすごく重要な
のと、あとは、先ほど言ったように選書。どんな
本を選ぶか。やっぱり図書館はまちづくりの核に
ならなきゃいけないくて、この地域の課題をやっ
ぱり解決するためにどんな本が必要かと。例えば今、
生乳本州一だったら、じゃ、何かそういうことに
関するものにしようと、明治の元勳のものを集め
ようとか、そういう那須塩原らしさみたいなもの
をやっぱり選書できる、そういう人が必要です。

それには直営がいいのか、あるいは委託するの
がいいのかというのは今後の課題だと思いますが、
ぜひどんな運営方法をとるにせよ、市民サービ
スの本当に低下にならないように、住んでいる人も、
それから観光に来た方も、そしてアートのまちづ
くりにもつなげていくということなので、そうい
う芸術の関係のものも何か、何にでもと言うと変
なんですけど、可能性を持った図書館をつくってい
ただきたい。本当にそう思うんです。今、それを
やらないと、建物はでき上がった、中身は今まで
と同じと、本当に心配をします。

ぜひ、今つくっている最中ですので、中をどう
するかということに対して真剣に、真剣にはやっ
ているんでしょうけれども、もうちょっと当事者
意識を持っていただいてやっていただきたいとい
うことで、私の希望です。本当にぜひ専門の方を
交えていただいて、市民に喜ばれる、つくってよ
かったねという、それをまちづくりにつなげてい
くような図書館をつくっていただきたいというこ
とでこの項の質問は終わります。

次に行きます。

事業完了後のまちづくりについてということな
んですけども、実は、この質問をするに当たっ
て、先日、西那須野駅の前に住んでいる方からお
手紙をいただきました。何かというと、西那須野
駅前には、少し前に整備をして、きれいにしている

んです。結果として人がいなくなると、その方
は言っていらっしゃいました。西大和というところ
に住んでいらっしゃる方でした。

黒磯の駅前にはそうならないようにしてねとい
うふうに言われたんですけども、まちの魅力向上
と賑わいの再生を目指すと言っていましたけれど
も、一体この目標実現のために地域の方とどんな
ことをしたいのかという、少しビジョンなり理念
なりを聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 今後のまちづくりの
ビジョンとか理念ということでございますけれど
も、基本的に現在、この都市再生整備計画とい
ったものを立てまして、大目標、中目標とか小目標
といった目標を掲げております。

これ、ごらんいただくと、当然行政だけでは
できない目標を掲げておりますので、そういった
ところについては地域の方と一体となって進めて
いきたいという考えでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 西那須野駅前に住
んでいる方が大変心配しているようなことがない
ように、賑わいのある黒磯を再興するために、市民
と協働してやっていただきたいというふうには
思います。

次に、アートを活かしたまちづくりということ
なんですけれども、交流センターも図書館もア
ートの拠点にしたいというふうには言ってい
らっしゃるんですが、今年度、そのアートのまちづくりに
補助金もついたらと思いますけれども、この2つの
施設で、具体的にでき上がった後、どんなことを
期待しているのか、少しお聞かせいただきたい
と思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 施設ができ上がった後、アートのまちづくりの視点でどういう期待をしているかと。

大きな話でまず申し上げますと、現在、このアートのまちづくりプロジェクトの中で369プロジェクト、黒磯駅前から板室まで、まず手始めにそこをアート会場としてやっていきたいと。その拠点となるところが、駅前ではこの2つの施設だと。

それぞれの施設の基本計画をつくるときに整理した考え方ですと、図書館内のほうは、どちらかというと地元の芸術家であったりプロの作品であったり、少し芸術色の強い展示等を中心に、それから交流センターのほうでは、地元の子どもたちであったり、より市民に身近な芸術鑑賞の場、活動の場というような、大きな考えの使い分け、そんなものを計画していたところです。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 「アート」と、何か日本語じゃない言葉で言っているんですけども、芸術というのはすごくお金がかかるものだと思うんです。なかなか、ただで何かやろうというのは無理なのではないかなと私は思っていますが、このアートを活かしたまちづくりを推進するために、交流センターと図書館はまだでき上がらないので、来年度すぐにどうこうはないかもしれないんですが、それでもまちなか交流センターは来年度中に開館するというので、来年度、この2つの施設に特化してというか、何か予算計上するものがあれば教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 来年度の予算ですので、まだ計上するものという話にはなりません、施設に対して計上するということは、アートプロ

ジェクトのほうでは考えてございません。この施設はあくまで、終点といいますか起点といいますか、拠点となる施設だという位置づけの中で、アートプロジェクトについてはさらにほかの事業には来年度着手すると事業計画を今つくっておりますが、施設自体にアートのまちづくりの視点で投資をするというような予算は考えておりません。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） これは要望になるんですけども、交流センターと駅前図書館の両方が完成をしたときには、名前も2つ決まっているわけですし、オープンの多分大きな何かをやるんだと思うんです。少し先かもしれないんですけども。そのときには、ぜひこのアートを活かしたまちづくりという視点をしっかりと入れていただいて、何ができるかはわからないんですが、少し予算をつけていただいて、やっぱり芸術はお金がかかります。ですので、しっかりとその2つの拠点が、やっぱりアートを活かしたまちづくりの拠点でもあるということを知るような形のオープンの式典をしていただきたいということで、ここは要望をしておきます。

今回、黒磯駅前の周辺の整備計画の最終年度ということで、全体の進捗状況などをお聞きしましたけれども、予定どおりに進んでいないという現状がよくわかりました。

この事業は、おくれるとしても、結局は完成後のこの黒磯地区のまちづくりにつながることで、今後この魅力のある賑わいあふれる駅前を目指すわけですから、地元の方々、あるいは地元だけじゃなくて、板室街道沿いのアートのまちにつながる人々もたくさんいますので、そういうところの人々としっかりかかわって、市役所のすべきことと、それから民間のすべきこと、あるいはNPO法人なり団体などのすべきことをきちんと分けて

いただいて、そして任せるものは地元任せ、そして誰もが住みやすい、そういうまちを目指していただきたいというふうに思っています。

「アートを活かしたまちづくり」と言っても、言うのは簡単ですが、なかなか難しいと思います。先を見て進めていただきたいと思います。

以上で全ての質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で25番、山本はるひ議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 相 馬 剛 議 員

○議長（君島一郎議員） 次に、10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 議席番号10番、那須塩原クラブ、相馬剛です。

通告に従い、市政一般質問を行います。

1、くろいそ運動場野球場の今後の活用について。

くろいそ運動場野球場の改修が本年8月に完了し、9月1日に完成記念式が開催され、記念試合として関甲新学生野球秋季リーグ戦の開幕戦が行われました。

この野球場の改修の目的は、公認規格による設計、硬式野球に対応、そして有料試合開催に対応した設備とすることと理解しております。

完成から3カ月が経過し、学童野球、少年野球、高校野球、大学野球とそれぞれのステージの大会が開催されておりますが、現時点で当初の目的が達成された整備が行われたのか、検証と今後の活用について伺いたく、以下の質問をいたします。

(1)整備完了後の利用者の評価を把握しているか、把握している場合はその内容を伺います。

(2)整備完了後の内容に課題があるか伺います。

(3)市民が使用する場合の要件を伺います。

(4)市外の方が使用する場合の要件を伺います。

(5)野球場の今後の活用についての方針と具体的施策を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、相馬剛議員の1のくろいそ運動場野球場の今後の活用について順次お答えいたします。

初めに、(1)の整備完了後の利用者の評価を把握しているか、把握している場合はその内容についてお答えいたします。

整備完了後の利用者の評価の把握につきましては、リニューアルオープンの記念試合を行いました関甲新野球連盟や市野球連盟などから直接聞き取りを行っております。

評価につきましては、水はけのよさ、グラウンドコンディションなど、大変使いやすいグラウンドであると高い評価をいただいております。

次に、(2)の整備完了後の内容に課題があるかについてお答えいたします。

課題といたしましては、防球ネットを越えて打球が飛んでいることが何回かありました。このため、野球場使用の際には、安全面を考へまして、外野を除く場外通路にフェールボールの注意を促す看板の設置を行っております。

次に、(3)の市民が使用する場合の要件についてと(4)の市外の方が使用する場合の要件については、関連がございますので、一括してお答えいたします。

野球場に特化して使用する際の要件というものは定められておりませんが、使用できない要件というものにつきましては、市民、市民以外

を問わず、那須塩原市体育施設条例第4条におきまして、体育施設または附属設備を汚損し、毀損し、または滅失するおそれがあるときなどが定められております。

なお、使用する場合の使用料につきましては、市民の場合は、1時間当たりで、野球場1,000円、スコアボード・放送設備500円、夜間照明5,000円となっております。市外の方の場合は、1時間当たりで、野球場3,000円、スコアボード・放送設備1,500円、夜間照明1万5,000円となっております。

最後に、(5)の野球場の今後の活用についての方針と具体的施策についてお答えいたします。

整備により公認野球規則の基準を満たす球場となったことから、これまでのように学童から一般市民まで多くの方々に利用していただくほか、整備された施設で開催可能な大会を誘致し、多くの市民に観戦していただきたいと考えております。

今後の新たな取り組みとしましては、高校野球の大会の誘致をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、(1)から(5)まで一括しての再質問とさせていただきます。

このくろいそ運動場野球場は、現時点で県北、これは鬼怒川以北というふうにご理解いただければと思いますが、唯一、公認規格、硬式野球対応、しかもナイター設備を完備して、観客に見て楽しんでいただけるあらゆる試合の開催に対応できる球場に整備されたというふうに思っております。現時点では、県北にここしかないというふうな理解をしております。この野球場を最大限に活用することによって、本市のスポーツの振興につながるものというふうに思っております。

そこで、この野球場の強みを生かし、少年野球

からプロ野球まで、あらゆるステージでの野球を開催していただくために、ハード面、それからソフト面、両面について再質問をさせていただきます。

まず、(5)で、この施設で開催可能な大会というようなことでしたが、この施設で開催可能な大会というのはどういうものか伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） この施設で開催可能な大会ということなんですけれども、先ほども議員のほうでもちょっとお話がありましたように、公認野球規則を満たしているということで、ほとんどの大会が開催可能ということであります。

ただ、この野球場を整備するに当たりまして、整備した内容として、収容人員が芝生席も含めて3,000人収容と、その中で観客席は762人ということで、座席数の制限があります。また、そのほか、建設に当たって周辺にお住まいの方との説明会など等の関係から、鳴り物禁止と。よく高校野球なんかで応援でプラスバンドが来たりとか、こういうところでの応援があります。これについては、騒音じゃないんですけれども、ちょっとうるさいというようなことがないようにということで、鳴り物は禁止ということ。それから、議員の皆さん方もオープニングセレモニーのときにごらんいただいたと思うんですが、野球場、ネットなどがあるんですけれども、外から野球場の中が見えるような状態になっているというところで、こういうような外部から中が見えるというこういう状態、それから先ほどの観客席、鳴り物禁止、このような現状でも開催が可能な大会というもので開催可能どころというものは考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、先ほど最後に、今後高校野球の大会を誘致していきたいというようなご答弁だったと思いますが、高校野球の大会というのは、地区大会、これは県北大大会ということですが、それから県の大会、これは春の大会、夏の大会、秋の大会というふうに3大会ございまして、県の大会はいずれもチケットを販売して観客を入れてやる試合、いわゆる有料試合ということになっておりますが、高校野球の大会を誘致したいというふうに言いながら、観客を入れる試合は難しい、それから応援団が入って、例えばブラスバンド等が入ってやる試合は難しいというような理解をしているということの答弁だということで、どうなんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 今回、秋にも1年生大会というものが高校野球でありますけれども、こういう大会を開催していただきました。これについては、このような鳴り物禁止であったり、観客席の状況、それから外からは見えるというようなところも含めた中で、それを了解した上で使用していただいたという経過がありますので、高校野球の誘致ということでありましても、現在の施設の状況で、高野連のほうで許す限りであれば、利用していただければと思っております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、工事費総額8億かかった状況で、あらゆるステージの大会に対応できるというふうに考えておりましたが、高野連、それからそのほかの団体が、それでもいいから使わせてくれという場合はお貸しますよと。

例えば高校野球の夏の大会等を積極的に誘致し

ていけるかどうかということについては、現時点ではどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 施設の管理者側としては、新たに施設のほうの整備をして、公認野球規則にも基づいているところだということで、利用はしていただきたいということではありますけれども、誘致する中でも、先ほどの条件、実際には高校野球有料試合ということになれば、外から見えるというものは好ましくないというような判断になれば、誘致してもこれは来ていただけないということがあると思うんですけれども、できるだけ那須塩原市のほうで大会を開いていただけるように、これは、ご協力じゃないですけども、ちょっとお願いはしていきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。現時点で教育部の考え方はそういうことなんだろうというふうに思いますが、まず、高校野球に関してでございますが、必ず外から見えてはだめだというようなことではないんだろうと思います。現実にはそういうところでもやっておりますし、例えば鳴り物についても、必ず応援団が入らなくてはいけないと、もちろんそういうことではないんだろうと思います。ちなみに、県の大会で全試合鳴り物禁止と言っている県も、大阪でございますが、府も、そういったところもございますし、それから、例えば現時点で観客席が600幾つだということだと思います。そこの部分のチケットだけ販売していただいて、それ以外のところは無料で入って、そういった大会を運営していただけるような、そういったご提案までして、さまざまなケースを考えて、大学野球も一緒です。そういったところ

まで提案をして誘致をしてくと。そういったところまでの考えはないものなんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 議員ご提案の案につきましては、有効な方法かなということで、今、ご意見のほうをお伺いいたしますので、こういうところも参考にしながら誘致のほうに生かさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） よろしくお願ひします。

それから、(4)についての再質問でございますが、使用料の件ですが、先ほど10月に1年生大会を開かれたというようなことでございますが、このときに使用料が1日1万8,000円ございました。県内で高校野球が行われている球場の使用料というものは、例えば栃木市営、足利市営、鹿沼市営、小山市営などの県内の球場の高校野球が使っている使用料というのは、大体1日3,000円から9,000円ぐらいだろうと思ひます。よその市の球場並みに、1万8,000円は倍以上になってくるかと思ひますので、同じような使用料の、いわゆる減免の考え方というようなことも考えられないのでしょうか。お伺ひいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） この秋行いました1年生大会につきましては、議員おっしゃっているように1万8,000円、これは1日使用したというところでの料金の設定ということでいただいております。

減免規定というものもございまして、今回、この1万8,000円につきましても、市の教育委員会が後援という形で2分の1の減免ということにさ

せていただきました。

ただ、先ほど、ほかの町の球場、こういうところについてはもうすこし安かったよというところもございまして。もともとの料金設定というものがやはり町によって違う部分もあるので、一概には言えないところでございますけれども、誘致した大会、あるいは逆に利用者が申し込んで会場を使いたいと言って使用料を納める大会と市のほうから誘致した大会というところについては、やはりある程度減免のところも考えなくちゃいけないところもあるのかなということで、ちょっとこれは検討させていただく内容かなと思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 積極的に誘致をしたいというふうなことなのかどうなのかというところも考えてしまうところもあるんですが、申し込みがあつて、後から1万8,000円ですというふうに言われましても、よその球場はみんなそうじゃないから、借りるほうは実はそんなにかかると思ひていなかった部分がありまして、私は思ひていなかったですし、6月の委員会的时候に、スポーツ振興課の審査の際に、何か要件が今までと新しくなつて変わるのかというような質問をしたときに、「電光掲示板がついたので、その部分の使用料だけは上がりますが、それ以外は変わりません」というふうにおっしゃっていたので、変わりませんというような説明を私はそちこちでしておりましたが、いざ實際使ってみましたら、そういうふうな、幾らかかりますよというふうな後から。通常は窓口でお支払いするんですが、スポーツ振興課のほうから後から請求書が行きますというような対応だったものですから、全てちょっと後手に回ってしまったので、なかなか理解してもらえなかったというところもありますので、きち

んと大会を誘致して、きちんと大会を運営するというようなことも考えながら進めていきたいというふうに思います。

続きまして、(3)の市民が使用する場合の野球場に特化した要件はないということでしたが、改修前の野球場は、芝の養生期間ということで大体12月から3月ぐらいまで使用制限があったんだと思いますが、そうすると、今後はクローズはしないということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 12月から3月まで今までの球場の場合クローズがあったということなんですけれども、現実的にクローズということは設定はしていなかったという状況です。ただ、冬の間、やはり土のグラウンドというところで、霜柱が立ったり、またそれが溶けてぐちゃぐちゃに泥のような状況になったりというところで、1月、2月なんかは特に使用はしていなかったと。使用申し込みはなかったというところで、使用がなかったものと認識しております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そういう説明でございますが、私も何人かに確認しましたが、やはり今までは12月から3月まではクローズという説明は皆、窓口では受けていたというようなことは聞いておりますし、実際に皆さん申し込んでいないので、1月、2月は使っていなかったというのは現状だろうと思いますが、ちょっと私だけではなく、実はこういうふうに思っていたのは違う……先ほどもちょっと何人か確認しましたがけれども、そうではないので、それは担当部のほうではクローズにはしていなかった、ただ、窓口でクローズにしていたんだというようなこと、クローズではないんですけれども、使用制限をしていたんだという

ようなことなのかもしれませんが、いずれにしても、この新球場につきましては1月でも2月でも申し込めば使えるということは確認されましたので、了解いたしました。

続きまして、以前にも申し上げましたが、ライン用の石灰でございますが、市民が使うのに、使用者が石灰をグラウンドに持ち込んで使ってくださいというような、このスタイルは変わらないと思うんですが、これ、市でライン石灰を設置することはやはりできないものなのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 現時点では、ライン石灰につきましては受益者負担というような考え方のもと、利用する方に持ち込みをしていただいて利用していただいているというところで、今後ちょっと考え方は同じというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

それでは、窓口で売っている石灰ですが、20kgの袋で売っております。それを体育センターの窓口から野球場のバックネット裏の倉庫まで、20kgの袋を運んでいくんです。実際に1試合使った場合、恐らく1試合で20kgのうちの5kgぐらいしか使わない。残り15kgはまた、今度はふたをあけた石灰をこうやって担いでまた球場の駐車場まで持ってくるというようなことで、みんな結構大変なんです。

それであれば、例えば1試合分に小分けをして販売していただくとか、そういった努力といいますか、そういったサービスといいますか、そういったことは考えていただけないのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 実際、窓口のほう、指定

管理業者のほうに業務のほうを委託しているという状況でありますので、その指定管理のほうを委託している市スポーツ振興課、こちらのほうから指定管理のほうには、そのような小分けという形での販売についてもお願いのほうはしていきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時14分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 休憩中に石灰の話題で盛り上がりました。

続きまして、(2)の設備に関する課題だということでございまして、フェールボールが外に出るということでございしますが、そのフェールボールが外に出るのを、対策としては注意看板をしているということですが、注意看板だけで十分ということなんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 看板設置のほかに、フェールボールが場外、ネットを越えたということがありました。看板設置のほかに、フェールが飛んだとき、ネットを越えるようなとき、警告音を鳴らしていただいたりとか、あるいは通路、こういうところに係員に立哨していただくということのお願いなんかはしまして、やっていたいているというような状況もあります。

ただ、より安全性をやっぱり考えますと、通路

の閉鎖、こういうものもやはりやらなくちゃいけないのかなということも考えられます。そのほかにフェールボールが飛んだ際に、仮にテニスコートのほうまで飛ぶおそれもあるというものを考えますと、テニスコートもやはり一部、野球場側なんかは閉鎖というものを今後考えていかななくちゃいけないかなというところで安全面は考えていきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 当初からフェールボールが外に出るといような話は、もちろん設計前からその話をしておりまして、以前ここで瑕疵担保責任という質問もしたことがございますが、フェールボールが出て当たった場合はどうするんだみたいな質問をしたことがありますが、実際にオープン前にいただいておりました、くろいそ運動場野球場のこの概要書というのがございまして、こちらの完成イメージ図では、3塁側のネットは恐らくこれ30mのネットの予定になっておりましたが、現実には恐らく半分の15mのネットで仕上がったんだろうと思います。当然、まだ1塁側のネットの外に出たという実績はないと思うんですが、3塁側は相当ネットを越えて出ております。当然テニスコートにも相当入っております。

当初、硬式野球——かたいボールの野球です——をやる場合には、テニスコートをクローズにするということに対応するというような説明をされておりましたけれども、現実にはなかなかそういってなくて、先日、高校野球をやっている反対側で実際にテニスコートでテニスをやっている市民の方がたくさんいたというような状況になっておりますが、現時点でフェールボールへのネットを今さら高くするというのは恐らくできないだろうと思いますので、何とかテニスをされている方にご理解を得て、新テニスコートをサッ

カー場のほうに残り8面つくっておりますが、8面でき上がるまで、何とか一番奥側からといいますか、そこから6面分ぐらい、恐らくクローズに我慢していただいて、かたいボールの野球をやる時には対応していただくような、確かに私のほうにもテニスをやっている方から、何で野球をやるときにテニスはクローズなんだという話を持ちろん聞きますので、その辺の理解を求められ、新しいのが8面できて、残りこっち側に4面ありますから、それで12面は何とか今後確保できるんだろうと思いますので、そういうふうな対応をしていただければなというふうに思います。

続いて、その設備についてですが、開幕記念試合の大学野球の際に、選手は外で着がえを行っておりました。当初、1塁側、3塁側の倉庫の半分は選手控室に使うということで、当時スポーツ振興課長でありました今は後藤支所長にそんなお話を聞いてございました。しかしながら、実際には選手が外で着がえていたのは、皆さん行った人は見ていたんだろうと思います。

それから、この間の高校野球の際も、選手のバッグは全部球場の外に並べて置いてございました。当初、選手の控室はこういうふうな形で準備するというようなことだったんだと思うんですが、そのようなところが大会開催に当たって十分な準備がされなかったということもございますが、今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） リニューアルオープンするとき、大学生の試合のときですね。このときにつきましては、ちょっと市のほうと運営側との行き違いがありまして、着がえの控室として用意していたところに、補助員で来ていた大学生が休憩しがてら使っていたということで、選手が使えなかつたということがありました。

また、高校野球のときは、倉庫のところの片付けがちょっとされていなくて、実際使えなかったというところがありました。

この辺につきましては、やはり倉庫のほうについてももう半分ぐらいは使えるような状況になりますので、控室として使えるように整理を必ずやっておくということと、あるいは主催者と市とである程度調整なんかをした大会などについては、必ずそのようにできるような形で、今後予定どおり進めていきたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） さらに設備についての質問でございますが、今回の改修で、スタンド、それから両翼、1塁側、3塁側等、全て屋根が設置されませんでしたので、9月1日の開幕記念試合のときには、来賓の皆様方にもそうでしょうが、簡易の雨具が配られておりました。急な雨の場合に、実際に観客は、あそこは逃げる場所がないというようなことになってくるかと思えます。

そこで、備品として折りたたみ用のワンタッチテント、大体4mの2mぐらいのがあると思うんですが、そういったワンタッチテントを用意しておいていただいて、雨が予想される場合には大会運営者側にそれを貸し出すと。有料で貸し出すということで、2,000円で貸し出せば恐らく80回ぐらい貸し出すと元がとれるんだろうと思いますので、そういった屋根の備品を設置していただけるということのお考えはありませんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） スタンドに雨よけのワンタッチテントを設置してはどうかということですが、ワンタッチテントについても、スタンドに置いた場合、何もなければそのまま雨よけと

して使えると思うんですが、風が吹いた場合など、よく運動会なんかでテントが飛ばされたりというような危険なんかもありますので、そういうような危険なんかも考えますと、なかなかやっぱり設置することはできないということで考えております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 今の雨よけの集会用のテント等は、足元をちゃんと固定するような設備ももちろんついているものもたくさんございますので、もちろんそういったものを使わないで設置した場合は風で飛んでしまいますが、実際には芝生の上であればアンカーボルトができますし、コンクリートの上であればおもりもありますし、あそこのベンチが実際にあるわけですから、ベンチの足のところにしぼりつければ、恐らく風で飛ぶようなことはないんだろうと思います。

もうちょっと研究をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 実際の安全面等を考えた中で、どのような方法がとれるかというものもございしますが、現時点では設置ということは考えておりません。申しわけありません。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、続きまして、設置はないというようなことでございますが、設備についてでございますが、もう1点、学童野球用のベースが設置されておられません。固定ベースの金具は埋め込まれておりますが、これは大人用のものがございます。学童野球に対応するために土のグラウンド、要は人工芝じゃなくて土のグラウンドでということを整備したんだろうというふうに理解しておりますが、設備としては不十分で

はないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 塁ベースだと思うんですけども、塁ベースについては、大人用のベースの前のところに学童用の固定用の金具が設置してある状況にはなっていますが、実際には備品としては学童用のベースは用意していないということになっています。

学童用として使う場合は、実際に補助球場、三島のグラウンドなんかも含めて大人用のベースを現実としては利用していただいているというような状況になっています。

また、ホームベースも今、大人用のものが埋め込まれていると。マウンドについても大人用のものがあって、実際学童の場合には、大人用のところからちょっと下がったところから使っていただいているというような状況で、大人のグラウンド専用ではないんですけれども、そのような形で使っていただいています。

また、くろいそ野球場については金具等も設置したありますので、この後、備品として学童用が購入できるような状況であれば、これは備えつけは考えていきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） なるほど。いわゆる野球場のことが、まだ部長もよくわかっていらっしゃらないということなんだろうと思います。

埋め込み、要は固定ベースで学童用というのは、実は恐らくないんだと思います。いわゆる移動ベースとって、置き型のベースを簡易的にとめるという方法はありますが、固定ベースとしてはジュニア用は恐らくないと思います。

なので、今、大人用のベースの内側に、3塁ベ

ース、2塁ベース、1塁ベース、全部内側に固定ベース用の少年野球用のサイズのところに埋め込まれているんですが、現実に我々、今度は大人がグラウンドを使う場合には、あそこに固定ベースの埋め込み金具のふたがかかっていますので、今、金具じゃない恐らくプラスチックのふたなんだろうと思うんですが、オレンジ色のふたがピッチャープレートと2塁ベースの間に置いてあるわけです。

当然、実はそんな球場は余り見たことがなくて、もちろん固定ベースにジュニア用の固定ベースを入れている球場なんていうのはほぼないと思いますので、どこでああいうふうになったのか、はっきりわからないんですが、恐らくジュニア用のベースを設置しても、あの埋め込み金具は使えないというふうに思いますので、今後の対応は、あれはしていただきたいというふうに思います。

ベースは、当然ジュニア用のベースは設備として準備していただく必要があると思うんですが、あの固定ベースの埋め込み金具は、あそこに大人用のベースを埋めて野球の試合をやってくれということなんだろうというふうには思っていたんですが、余りあれ、必要ないんじゃないかなというふうに思ったりはしますので、そのように考えていただければというふうに思いますので、もうちょっと使用者、あそこでプレーする人、それから観客を呼んでどういうふうにするかというのをきちんと検討した上で、さまざまな備品、それから整備を今後も考えていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、最後に再度(5)についての再質問でございますが、整備する前に、プロの球団であります栃木ゴールデンブレーブスや公共野球連盟等も、当然鬼怒川から北で行える球場はくろいそしかございませんので、この球場でやっぱりやりたいというような話は伺っておったわけでござい

す。

また、この間、関甲新大学野球でも、来年もまたリーグ戦をできれば行いたいというようなことでございますが、これまでそういう試合はこの地域では行えなかったわけですが、そういったハイレベルな試合を今後も誘致していきたいというふうにお考えになるかどうか、再度お伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 一番初めの答弁のときにもお答えしましたとおり、今後の野球場の活用方針、具体的な施策というところでは高校野球ということで申し上げましたが、そのハイレベルな野球というところも、やはり「するスポーツ」じゃなくて「見るスポーツ」という点からも誘致はしていきたいと考えておりますけれども、先ほどちょっとお答えしたように、条件としてなかなか来ていただけるかどうかという条件もあります。引き続き、こういう条件のもとでも来ていただけるような方法を考えながら、誘致はしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） この球場の評価ですが、これは高校野球連盟の先生方に、1年生大会のときに小山、それから真岡、日光のほうからも先生方、皆さん遠くからも来ていただいて、いろいろお話を伺いましたが、恐らく土のグラウンドでは県内でナンバーワンの球場ではないかというような評価をいただいておりますので、十分自信を持って誘致活動をしていただきたいというふうに思います。

しかしながら、9月から3カ月間の状況を見まして、さまざまなそういった野球のイベントを開

催するに当たりまして、外部との交渉、それからさまざまな準備等々、係としてスポーツ振興係が全て行っているわけですが、なかなかそこでは難しいのではないかなというふうに感じております。

新たにスポーツイベント開催専門の部門といたしますか、専門の係が必要なんじゃないかと思いますが、部長、どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） スポーツイベントあるいは外部との誘致に当たっての担当、こういう部署、担当の人が必要なんじゃないかということですが、実際に、これはスポーツ振興課だけじゃなくて、市役所全体、行政全体的に限りある人員の中で全ての行政を進めなくちゃいけないというところで、特化してここだけをふやすということは現時点では難しいということと考えておりますので、どうかご了解いただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） なかなか難しいということなんだろうと思います。

実は、10周年記念事業で真中監督を呼んで野球教室をやった際に、そのときの対応を見まして、ことしの3月の委員会ของときに、恐らくそういったこれからは外部との交渉、それから外部の人が来ていろいろなことをやる場合の失礼な対応のないようにということで、3月議会の委員会で恐らくお願いをしたところではあったんだろうと思いますが、先ほどの着がえの問題、選手の控室の問題等々、大会運営に連絡等々の不十分なところがありますので、それから高校野球の際も、大会日程が全部決まった後に、いや、使用料は幾らですよとかというようなことになったり、なかなかうまくいかない部分が多いんだろうというふうに思

いますので、そういうふうな専門の部分があったほうがいいのではないかなというふうに思っております。

最後になりますが、この9月から11月までの改修された野球場の稼働日数をお伺いいたします。

3カ月間のうち何日稼働したかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 9月から11月の3カ月間なんですけれども、これ、利用人数……

〔「いや、日数。稼働日数」と言う人あり〕

○教育部長（小泉聖一） 申しわけありません。稼働日数については、18日でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 約90日のうちの18日の稼働日数ということだったんだろうと思います。

やはり旧野球場の場合、平成28年度の稼働日数が1年のうち100日を下回っていたというふうに思います。

改修されましたこの新しい野球場は、来年度以降、できれば200日以上稼働率を目指し、土日の活用はもちろん、平日の活用、それからこの実はナイター照明、全灯でつけますと相当ハイレベルな試合ができる。恐らくプロの試合もできるような明るさがある、ルクスがあるというふうに思っておりますので、そういったナイター照明等を活用した十分高いレベルの野球の試合を市民の皆様に見せていただけるよう対応していただければと、この野球場の能力を十分に発揮できる施策を今後の展開としても要望しまして、この項の質問を終わります。

2、いきいき百歳体操の普及について。

超高齢社会の到来が社会全体として課題となっ

ており、本市においてもさまざまな施策の展開がなされております。特に市民の健康寿命の延伸対策としては、「いきいき百歳体操」の普及を重要な施策と位置づけております。

「いきいき百歳体操」は、介護予防に効果があるとされ、日常生活で必要とされる筋力アップを図るメニューを、専用のDVDを見ながら、手首・足首に負荷を課して進める体操です。また、高齢者のひきこもり防止にもつながるとして、厚生労働省のホームページでも多くの事例が掲載され、普及を促していますが、本市においては普及活動での制限が設けられており、地域住民の要望に十分応えられていないと思います。そうした現状と今後の普及施策について伺いたく、以下の質問をいたします。

(1)これまでに取り組まれた実績を伺います。

(2)「いきいき百歳体操」に地域が取り組む際、市が支援する条件を伺います。

(3)市民に周知するためだけにはDVDなどの資料を貸し出さない理由を伺います。

(4)今後の普及についての方針と具体的施策を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 2の「いきいき百歳体操」の普及について順次お答えをいたします。

初めに、(1)のこれまでの取り組み実績についてお答えいたします。

いきいき百歳体操につきましては、平成28年度は4団体、平成29年度は13団体、平成30年度はこれまでで17団体が開始し、合計で34団体が取り組んでおります。

次に、(2)の「いきいき百歳体操」に地域が取り組む際の市が支援する条件についてお答えいたし

ます。

本市では、百歳体操を取り入れた地域づくり型介護予防事業を実施しております。この事業を地域で実施する条件は、65歳以上の方が自主的に集まって活動できるおおむね10人以上のグループで、体操を週1回、3カ月以上続けられることとしております。

次に、(3)のDVDなどの資料を貸し出しできない理由についてお答えをいたします。

市民の方から、いきいき百歳体操の実施、体験の希望があった場合には、原則、市または地域包括支援センターが訪問し、DVD放映をしながら、この体操の効果や正しい行い方を説明いたします。

DVDのみの貸し出しはこのような説明ができないため実施しておりませんが、今後の対応といたしましては、介護予防をさらに進めるため、より多くの市民に百歳体操に触れていただくよう、DVDの貸し出しも行っております。

次に、(4)の普及についての方針と具体的施策についてお答えをいたします。

いきいき百歳体操は、運動能力の向上に効果があること、地域が主体的に高齢者の集まる場をつくることで地域のつながりづくりになること、高齢者の生きがいがづくりになることなどから、今後も普及を図っていく考えであります。

具体的には、市広報での周知を初め、地域包括支援センターや社会福祉協議会が直接地域に出向くなどの働きかけを行い、百歳体操の導入を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、一括して再質問させていただきます。

まず、確認ですが、私も貸してほしいということで申し込んだ経緯がございますが、あれだけか

たくなにDVDのみの貸し出しはしないと拒んでいたんだろうと思いますが、今後は貸し出しも行うということでよろしいということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、今後のことについてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、貸し出しを行うということでございます。

それと、なお、「かたくなに」という件につきましては、本当に申しわけなかったという思いでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） いきいき百歳体操の定着については、第7期高齢者福祉計画の重点施策として、地域づくり型介護予防事業の実施地区の拡大に向けて周知及び支援をしていきますというふうに計画ではされております。

この計画では、平成30年度時点の目標は24団体、平成32年度では40団体を見込んでおりますが、実績として今年度34団体ということで、10団体ほど目標を上回っているということでございますので、順調に事業は進んでいるんだろうと、担当の職員の皆様方には敬意を表したいというふうに考えております。

そこで、(2)についてですが、週1回、3カ月以上続けることを条件ということで、今までDVDのほう、それをまず3カ月続けますよと言わないと貸し出しをしなかったということでございますが、今後はそうではなくて、普及のために、こういうことをやるのでやりませんかと取り組むためにも貸し出しは可能だというふうなお答えだろうと思いますが、今後、DVDの貸し出しをするに当たっては、貸し出すための要件や、それからマ

ニュアル等はどのようなものになっているのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、貸し出すための条件と、そのマニュアルについて説明をさせていただきます。

貸し出しの条件といたしましては、百歳体操に触れてみたい、または見てみたいという方で市民の方であれば貸し出しをするということでございます。

マニュアルにつきましては、職員が行って説明するときには、結構分厚いマニュアルを皆さんにお渡しをして、それで説明するんですが、職員がいない場合には、簡単なわかりやすいものを用意したいということで考えてございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。6月の常任委員会の高齢福祉課の審査の際に、いきいき百歳体操のDVDだけの貸し出しをということで委員会のほうでもお願いしたところですが、11月まではどうしても貸さないというようなことでございましたので、今後貸し出ししていただけないということで、6カ月間ご検討いただいた結果、簡単なマニュアルをということなんだろうと思います。

そこで、今後こうやって、もし、いきいき百歳体操に取り組む団体がふえた場合、支援センターで指導できる人材というのは十分確保されているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、指導できる人材ということで、お答えをさせていただきます。

と思います。

現在のところ、包括センターにお1人指導できる方がいらっしゃるんですが、現在のところは特に問題なくやっているところなんです。今後、ご指摘のように需要がふえた場合につきましては、包括にもほかの職員の方がいらっしゃると思いますので、その方に研修などを受けていただいて、できるような態勢をとっていきたいということで考えてございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 先ほども申し上げましたが、6月の常任委員会で高齢福祉課にDVDの貸し出しのみを要望いたしましたが、本日のような結論が出るまで約半年かかったということで、そういった時間がかかるということに多少問題があるのではないかなというふうに感じております。

市役所の都合だけではなく、地域住民の要望にどうしたら応えられるかということ念頭に置いていただきまして、スピーディーに対応していただけるようご期待いたしまして、この項の質問を終わります。

3、死亡にともなう窓口手続きについて。

地方の高齢人口、高齢者のみの世帯、高齢者単身世帯などの増加による課題が全国的に顕著化しており、さまざまな行政手続のあり方についても課題が発生しているのではないかと思います。

人が死亡した場合、遺族は悲しみの中で死亡手続を行わなければならない、最大で55の手続を必要とされる場合があると言われております。

申請者が市内の各課を回る時間と労力は相当な負担があり、行政の努力により、この負担軽減に努める自治体が出てきております。

本市においてはどのような取り組みを行っているか、また、今後どう進めていくのか伺いたく、

以下の質問をいたします。

(1)過去5年間の死亡届の受理数の推移と、今後の予測があるかお伺いいたします。

(2)死亡に伴って必要となる市の窓口手続の種類と数をお伺いいたします。

(3)窓口手続に必要な日数と時間を伺います。

(4)本庁、支所、その他手続が行える場所を伺います。

(5)窓口手続における課題を伺います。

(6)窓口手続に係る負担軽減を図る取り組みはあるか伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、3の死亡にともなう窓口手続きについて順次お答えいたします。

初めに、(1)の死亡届の受理数の推移と、今後の予測があるかについてお答えいたします。

過去5年間の件数は、平成25年度1,056件、平成26年度1,023件、平成27年度1,087件、平成28年度1,123件、平成29年度1,185件となっており、今後もふえるものと予測しております。

次に、(2)の必要となる市の窓口手続の種類と数についてお答えいたします。

死亡に伴い必要となる手続は55種類あり、亡くなられた方によって違いはございますが、多くの場合、死亡届、埋火葬届や、国民健康保険、マイナンバーカード、印鑑登録、国民年金、介護保険などの廃止届などといった手続が主なものであります。

次に、(3)の窓口手続に必要な日数と時間についてお答えいたします。

日数については、必要な書類などが整っていれば、来庁されたその日で完了となります。

時間については、手続の内容や、そのときの窓口の状況にもよりますが、1つの手続でおおむね5分から10分ほどであります。

次に、(4)の手続が行える場所についてお答えいたします。

ほとんどの手続は、本庁、西那須野支所や塩原支所に加え、箒根出張所で行えますが、中には本庁のみのもや指定管理者での手続になるものもあります。

また、口座振替の手続のように、一部のものは市役所以外でも行うことができます。

次に、(5)の窓口手続における課題についてお答えいたします。

死亡に伴い必要となる手続は数多くあり、各課にまたがるため、各課を移動する負担とそれに伴い時間がかかることや、手続が漏れる可能性があることといった課題が挙げられます。

最後に、(6)の負担軽減を図る取り組みはあるかについてお答えいたします。

数多くの手続を円滑に行っていただくこと、また手続漏れを防ぐことを目的に、死亡届を受理した際に、死亡に伴い必要となる手続と担当窓口の一覧を来庁された方にお渡ししております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、(1)から(6)まで一括して再質問をいたします。

まず、この「市役所へよくある質問」という、こういうQ&Aブックがございますが、こちらのほうで1番アンサーの数が多いのが、この死亡手続ということでございます。

これによりますと、窓口が市民課、国保年金課、子育て支援課、高齢福祉課、社会福祉課、課税課、収税課、農業委員会、水道課、下水道課、環境管理課と、そこに幾つかの書類が必要になってくる

というふうに書いてございますので、まず、ご家族が亡くなった場合の手続が大変だという話を聞くんですが、部長はそういう話は聞きませんか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 大変だというお声について答えさせていただきます。

担当のほうに確認したところ、やはりそういった声は時々入ってくるということでございます。特に死亡届ということですので、大切な方を亡くしたときに大変な手続ということですので、非常に負担になっているのかなということで認識してございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、(3)についての再質問でございますが、書類がそろってれば1日で済むということでございますが、本件で約1,200人近い方々について、ほとんど1日で済んでいるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 1日で済んでいるかということについてお答えいたします。

通常、死亡届の場合ですと、先ほど55種類と回答させていただきましたけれども、55種類出す人はまずいないということで、通常は大体6から7ぐらいじゃないかということで認識はしてございますが、そういった方については1日で終わっているということでございまして、まれに、これが10や15になる方については、はっきりはちょっと統計はとってございませんが、そういった方については2日ぐらいかかる場合もあるのかなということで認識してございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。

それから、1つの手続で5分から10分というふうなことでございますが、これは移動や待ち合いの時間等も考えての5分から10分ということなのか、それとも職員と対面してからの時間なのか伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 手続の時間についてお答えいたします。

5分から10分ということでご説明いたしました、これには移動時間などはちょっと含まれてございません。手続が始まりましてから完了までの時間ということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。

(4)についてですが、例えば黒磯地区の住民が亡くなった場合、水道の契約の変更の手続、水道課が西那須野支所だろうと思っておりますが、それは本庁でできるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 黒磯地区につきましては、本庁舎2階の黒磯事業所で受け付けを行っておりまして、手続を行っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。

(5)の課題については、やはり時間がかかるということなんでしょうか。

そこで、例えば、大分県別府市の「おくやみコーナー」ですとか、石川県小松市の「お見送り手続きデスク」ですとかというふうに、1カ所で全ての手続ができるとしましたら、そういうコーナ

ーがあって、そういうのが1カ所で全部できるとしましたら、時間短縮につながるのではないかなというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、時間短縮の件についてお答えいたします。

私どもといたしましても、議員のご指摘のとおりということで考えてございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 時間短縮になるというふうなことでございますが、それでは、例えばそういうお悔やみコーナーみたいなものも本市で設置するという事は可能なんではないでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） お悔やみコーナーの設置について、設置できるか、できないかということについて回答をさせていただきます。

まず、設置する前に、いわゆるこういった窓口というのは、一般的にはワンストップ窓口と呼ばれているものだと思います。こちらの件については、今までの市での検討経緯というのをちょっと説明させていただきますと、平成26年に、窓口についてサービスを向上させようということで委員会が立ち上がりまして、やはり議員ご指摘のよう、移動時間に時間がかかったりとかそういったことで、ワンストップ窓口について議論があったところなんです、結論としましては、ワンストップ窓口は市民の方にとって有益だという結論が出ました。

ただし、現在設置できるのかということまで検討したんですが、物理的にちょっと狭いという

ことで、ちょっと無理だということで結論が出されてきて、その計画の中では、ハード整備をするときに検討課題として引き継ごうということで結論がされたところでございます。

そういったことから、ハード整備ということで、今、庁舎建設というお話が進んでいますので、その中で検討していきたいということで考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 今回、死亡に関する窓口のお話をしているわけですから、その中に含まれているんだろうなというふうに思いますが、そんな難しい市全体の窓口業務のワンストップ窓口とかというお話ではなくて、死亡手続をする1,100件から1,200件の件数ですから、平均すると1日3件ぐらいということになってくるんですが、それを、1つのコーナーがあって、そこに来ていただいて、各課の職員の人が順番に担当すれば、その場で全部済んで帰っていただけるのではないかなと。全部の業務をそういうふうにしるということではなくて、死亡手続の話をしておりますので、その専門の部署を設置することはできないかというふうな質問でございます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 大変失礼しました。

そちらにつきましても、窓口サービスの関係で、やはり先ほど言いましたように、本当にスペースがきついということで、不可能と。お悔みコーナーということで検討したわけではないんですが、もう職員の机を置くスペースでも大変なところがありますので、やはり考えるとするとすれば、庁舎建築時に考えることが一番ベストなのかなということを考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 今、この庁舎の1階に市民の待合所であったりとか、ロビーとかもあったりするんですが、いわゆるスペースがないのというようなことなんだろうと思いますが、もしの話ですが、スペースがあれば設置できるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） スペースがあればということですが、それにつきましては全庁的にちょっといろいろと考えなくてはならないことでもありますので、企画部門とか、総務部門とか、そういったものも絡めて考えなくてはならないということでもありますので、ちょっと私の口からできるかできないかということはお答えはできないんですが、仮にスペースがあるということであれば、そういった部門と相談することは可能なのかなということでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、6年後ですか、新庁舎ができれば、そういった窓口が設置可能だという理解でよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 新庁舎の建設に当たりまして、窓口のあり方について今、検討しております。

ただ、議員が今おっしゃっているように、お悔みコーナーであるとか、そういったところに特化してという形ではなくて、窓口のあり方をどうするか、それから人の配置、さらに、今はみんな電算システムですので、システムの構築、そういったものとあわせて利便性の構築を図りたいということで検討を進めているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番(相馬 剛議員) 新庁舎ができてもどうなるかわからないというふうを受け取ったわけですが、それでは、1枚の用紙で大体の手続ができるというシステムをとっているところもあるんだろうと思いますが、本市ではどうしても課を一カ所一カ所回っているというふうに向っております。

1枚の用紙をどこかで記入すれば、それが全部各課に回って、事務手続の中で全て進んでいくと、そういう方式をとるということは、この死亡手続については難しいものなんでしょうか。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長(田代正行) 現在、「死亡届を提出された方へ」ということで、答弁でも申し上げましたが、必要な手続と場所を記載したものを手渡ししてやってございますので、それで対応しているということでございます。

○議長(君島一郎議員) 10番、相馬剛議員。

○10番(相馬 剛議員) おっしゃったのは、こういう「死亡届を提出された方へ」という、こういった資料なんだろうというふうに思いますが、これ、だっと見ても、そんなもの、見た瞬間に大変だなと思ってしまうところなんだろうと思いますが、先ほど言いましたのは、これを持って各課を回っていただくのではなくて、1枚何かシステムもしくは用紙があって、そこに何か記入すれば、全ての課にこれが市役所のほうで横に流れていって完了すると、そういうことの方法論というのはとれないのかどうかお伺いしたところでございます。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長(田代正行) 大変失礼しました。そういった方法については、今まではなかった

ということでございますが、この方式に加えまして、そういった方法がとれないのかどうか、ちょっと研究をしてみたいということと考えてございます。

○議長(君島一郎議員) 10番、相馬剛議員。

○10番(相馬 剛議員) 死亡届、さまざまな手続をする方は大変だということは理解はしていただいているようでございますが、それに対する対応というものは現時点ではなかなか難しいということでございます。何とかいい方法があればというふうに考えるところでございますが、まず新庁舎ができるのを待つしかないのかなというところを、なかなか納得はできませんが、理解をいたしまして、私の一般質問は終了いたします。ありがとうございました。

○議長(君島一郎議員) 以上で10番、相馬剛議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時14分

○議長(君島一郎議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 田村正宏 議員

○議長(君島一郎議員) 次に、3番、田村正宏議員。

○3番(田村正宏議員) 議席番号3番、公明クラブ、田村正宏、通告に従いまして市政一般質問をさせていただきます。

1、人口減少時代の自治体経営について。

先ごろ、今後の行政のあり方を検討してきた総

務省の「自治体戦略2040構想研究会」が、人口減少下の自治体の運営方法についての報告書を公表しました。それによると、個々の自治体が今後、全ての政策を手がけるフルセットの行政事務を担うのは困難と結論づけています。

しかしながら、地域の事情は千差万別であり、地域の行政機能やサービスのあり方は、あくまで自治体自身が地域特性や住民ニーズを踏まえた上で考えていくべきものです。

住民要望が高度化・多様化する一方、趨勢的に税収と自治体職員数が減少する中で、職員の福利厚生を図りつつ、自治体の目的である「住民福祉の増進」を実現するためには、「政策の最適化」と「発想の転換」が必要です。

そこで、本市における市政運営の現状と課題を共有し、経営の持続可能性を高めるために、以下の事柄についてお伺いします。

(1)市政運営に必要な歳入の根幹をなす市税の収納状況と課題について。

(2)本市における国・県からの権限移譲による事務量の増加の現状と課題について。

(3)効率的な行政運営に資するマイナンバーカードの本市における交付状況及び「マイキープラットフォーム」導入について。

(4)準公共財の供給主体としての社会的役割も期待されるNPO法人の本市における現状と課題について。

(5)自治体同士が連携・協力して効率的な行政運営や圏域全体の活性化を図る「定住自立圏」など、広域連携の取り組みと課題について。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員の質問に対し答弁を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 1の人口減少時代の自治体

経営について順次お答えをいたします。

初めに、(1)市政運営に必要な歳入の根幹をなす市税の収納状況と課題についてお答えいたします。

市税の収納状況につきましては、平成29年度の市税一般会計の収納額が、前年度比7億652万5,389円増の195億6,545万182円、収納率は、前年度比1.08ポイント増の92.32%でありました。

課題といたしましては、行政サービスの提供や地域福祉の充実には自主財源の確保が不可欠であり、その主たる財源である税収の確保と、納期内に納付している大多数の納税者との公平性の確保が挙げられます。

こうしたことから、さらなる収納未済額の圧縮及び租税負担の公平を実現するため、市税の収納及び納税意識の向上に向けた取り組みを推進する必要がありますと考えております。

次に、(2)の権限移譲による事務量の増加の現状と課題についてお答えいたします。

国の地方分権一括法及び県の事務処理特例条例により、林地開発行為等の許可に関する事務、一般旅券の発給申請の受理に関する事務など、96項目の事務が権限移譲されております。

限られた職員数で効率的な事務の執行に努め、いかに市民サービスの向上につなげられるかが課題となっております。

次に、(3)のマイナンバーカードの本市における交付状況及び「マイキープラットフォーム」導入についてお答えいたします。

まず、マイナンバーカードの交付状況ですが、平成30年10月末現在で1万3,298件交付しており、約11.4%の交付率となっております。

次に、マイキープラットフォームの導入についてであります。マイキープラットフォームとは、マイナンバーカードのICチップの空きスペースを利用し、公共施設でサービスを受ける際などに

活用しようとするものであります。

本市における導入につきましては、カードの普及状況や導入に係るコスト、国や民間企業等の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、(4)のNPO法人の本市における現状と課題についてお答えいたします。

平成30年10月末現在の法人数は40団体であり、「保健、医療、福祉」や「社会教育」、「まちづくり」などを活動分野とする法人が多い状況にあります。

また、主な課題といたしましては、新たな会員の確保や人材の教育、運営資金の確保、後継者不足が挙げられます。

最後に、(5)の広域連携の取り組みと課題についてお答えいたします。

主な広域連携の取り組みといたしましては、「那須地域定住自立圏」や「八溝山周辺地域定住自立圏」、また、地方創生推進交付金を活用した小山市との連携による「新幹線を軸とした“移住・定住”広域連携プロモーション事業」、近隣市町との連携による「那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会」の事業を展開してまいりました。

広域であるため、細部では構成市町間の取り組みに差が生じるなどの課題はありますが、取り組みを進める中で検証を行いながら、関係市町と連携し、進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それでは、(1)市政運営に必要な歳入の根幹をなす市税の収納状況と課題についてから順番に再質問をさせていただきます。

まず、歳出に関しては、市民の関心も高く、さまざまな形で行政も情報提供をして説明責任を果たしているところではないかと思っておりますけれど

も、歳入に関しては、どちらかというと、そこまでの関心は薄いような気がしないでもないです。

でも、やっぱりそうであってはいけないと思います。しっかり市も説明責任を果たすべきだと思います。そういう観点から幾つか質問をさせていただきます。

まず、収納率の推移、今、ご答弁で、29年度は92.3ということで、1.08%上昇しましたというお話がありました。

税務概要を見ると、平成24年度からの数字が出ていますけれども、平成24年は確か88.1%です。29年度が92.3です。24年から29年にかけて5年連続で上昇をしています。これはとてもいいことだと思いますし、そういった業務に携わった職員に敬意を表したいと思います。ただ、その間、雇用の回復であったり、給与の上昇ですか、そういうものが背景にあったのも一因だとは思いますが。

ただ一方、この92.3という数字は、県内の他の市町と比較したときには低いんだと私は認識しておりますが、市として、その辺のことについてはどのような分析であったり考えをお持ちかをお聞かせいただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 議員ご指摘のとおり、収納率につきましては、職員の努力、それから景気の回復等を含めて年々上昇しているところではありますが、県内の状況で言いますとちょっと低い位置であるというところでございまして、これについては高いところの自治体のやり方等を勉強しながら、県の上位に行けるように努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それでは、次に、やはり税務概要に、平成29年度不納欠損処分状況という

表が記載をされております。それによりますと、昨年度、いわゆる市税、市民税、固定資産税、軽自動車に、あと保険、国民健康保険、介護保険、後期高齢者、これを合せた不納欠損の金額、合計2億6,000万という多額の金額が不納欠損という形で、言い方は悪いですが、取りはぐれていくという現状があります。

その件数も記載をされていますが、市民税は816件、固定資産税は898件、軽自動車は496件、この市民税の合計の件数が2,210件です。当然重複しているのです、人数で言うとそこまでは当然ないんでしょうけれども、相当大きな件数なのかなというのが私のこの数字を見たときの印象です。

この3税の金額は1億2,000万円なので、1億2,000万円割る2,210と電卓をたたくと、1件当たりになると5万4,000円なんです。実際多額の案件もあるでしょうから、実際はそれよりもかなり低い1件当たりの滞納金額の方が多いんだろうなというのが思料されるわけですけれども。

その2,210件のうちの2,157件、だからほとんどですが、53件以外はいわゆる「時効」という表示がされています。時効といってもいろいろというか、そんなにたくさんはないけれども、いわゆる徴収権の消滅というのは5年の時効があります。あと、滞納処分の停止処理による消滅、これを時効と考えるかどうかはあれなんだろうけれども、多分その数字もこの2,157には入っているんでしょうけれども、滞納処分の停止による消滅。あと、もう1つは、滞納処分をして、その停止後に、3年経過前に5年の時効が到来してしまったという、この3種類があるかと思うんですが、それぞれの件数をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 消滅の理由というご質問

でございます。

まず初めに、徴収権の時効による消滅、時効は5年になりますが、この件数が1,855件であります。それから、滞納処分の停止処理による消滅、これが3年になりますが、この件数が302件という形で、合わせて2,107件ということでございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） すみません、その滞納処分停止後、3年経過前に5年の時効が到来したというのは、この1,855に入っているということですか。それ、できたら別々に聞きたいんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） すみません、1,855件、5年の時効を迎えたうち、滞納処分停止後3年経過前にこの5年に到達した消滅件数が347件でございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） ということであれば、1,855から347引くと、1,500件ぐらいがいわゆる消滅5年の時効を迎えた時効になったということだと思いますが、市税を滞納した場合に、市としてどういう対応をしているのか、滞納整理の事務処理の手順をお聞かせいただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 滞納整理の事務処理の手順ということですが、まず、納税通知書を送付いたします。それによって納期限までに納付がなければ、その時点で滞納という形になります。この納期限経過後、20日経過しましたら督促状というのも発送しています。法律では、この督促状発布後、10日を経過すれば滞納処分、いわゆる差し押さえ処分が可能という形になりますが、

現実的には本市では、10日経過した時点で納税催告書を送付したり、あるいは相談の機会を設けて納付を促している、そういう状態でございます。

その結果、納付とか、あるいは相談が一切ないという形になれば、状況に応じまして財産調査を進めまして、財産が存在すれば差し押さえの手続に入るというところでございます。

ただ、差し押さえの手続に入った後も、納税者の話を聞きながら、一部納付が可能であれば、当然それを確認して、そのような差し押さえではない対応をする場合もございます。

いずれにしましても、差し押さえる財産がなければ、執行停止の判断をします。そういう流れになっております。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 今、お聞きしましたけれども、ちょっと私の認識では、いわゆる滞納者と接触して、いわゆる徴収を断念した場合、断念して、この人はもう取れないというふうに判断した時点で、本来であればこの滞納処分の停止の処理をすべきではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） ご指摘のとおり、差し押さえという段階になりまして、当然その前に財産調査を行いますので、その時点で何もないという形であれば、おっしゃるように執行停止の判断をさせていただくという形になります。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 恐らくそれが基本的な滞納処理の仕方ではないかと思うんですけども、そういう認識がおありの中で、1,500件がいわゆるそういった処理をせずに5年間で時効を迎えているというのは、私はちょっと問題があるのでは

ないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） ご指摘のとおりだと思います。処理数が多いというだけでは理由にはならないと思いますので、一人一人の滞納者に対して調査を行って、しかるべき手続をとるというふうな形が適正な処理だと思いますので、何もせずに5年間ということではないですけれども、5年間の時効を迎える件数というのは減らしていきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） ぜひその辺はそうしていただければと思います。いろいろ調べると、やはり結構訴訟とか起きていて、多分提起された場合に対抗できないんじゃないかという懸念がありますので、よろしく願います。

それで、平成29年度に滞納処分の執行停止を処理した件数と執行停止を判断した理由、理由というのは多分3つの要件があるかと思いますがけれども、その内訳がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 滞納処分の執行停止を判断した3要件の内訳でございます。

まず、1つ目、1号該当というものでございますが、調査の結果、財産がないというふうな形で執行停止をした件数が198件でございます。

次に、この滞納処分をすることによって生活が著しく困るというものに対しては63件でございます。

それから、3番目といたしまして、滞納者の所在あるいは財産ともに不明であると判断したときの執行停止ということで41件、合計で302件とい

うことでございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） やはりそういうことであれば、それほど多額でない税金を払うことができない理由が生活困窮であったりそういうことであると、ちょっと心配するのは、その人が本当にそんなに困っているのであれば、逆に保護するというか、生活保護の要件を満たしているような人がかなりいるのではないかというふうに思いますが、そうしたときに、例えば福祉部門、福祉事務所なんかに関連する必要があるのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） ご指摘のとおり、生活が著しく困窮するという判断をした場合に、当然生活保護という形で移行する場合も多々ございます。

当然のことながら、保健福祉部と連携して、その辺は処分のほうは決めていきたいという、そういうところでございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それで、滞納処分の執行停止の処理をした段階で、原則ではあるんでしょうけれども、書面で通知というふうに法律には定められておりますが、その辺は通知のほうはされているでしょうか。お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 滞納処分の執行の際の当事者への通知については、本市では通知はしておりません。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それでは、ぜひ今後はしていただきたいと思います。

それで、滞納処分の執行停止がなぜ必要かとい

うと、した後に滞納者の資力が回復して、執行停止の事由がなくなった場合は執行を取り消すとされているんです。

ということは、しっかりその人をフォローしなきゃいけないということで、5年間放っておくということがまずあり得ないので、それは必要なだと思いますが、昨年度、本市において、執行停止した後に資力が回復して、執行停止を取り消したという事例があるのかどうかをお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 執行停止後、財産等を発見して取り消したという事例はございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 今後はそういった形で、どんどんそういうふうに判断した場合には執行停止をしてもらって、その後しっかりフォローして、収納につなげていくことが必要ではないかと思えます。

あと、差し押さえによって完納となった事例、昨年度で結構ですけれども、あるかどうか。その場合、本来であれば延滞金の免除の処理を該当すればするべきだと思うんですが、その辺もされているかどうかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 29年度中に差し押さえを行った件数1,196件のうち、完納により解除になった件数は125件ございます。その際の延滞金の免除の件数、29年度についてはゼロ件でございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 恐らくその120数件のうち、免除をしなければいけないというか、できる件数はかなりあると思いますので、それはもう一

回精査をされたほうがいいかと思えます。

それと、あと平成29年度に、いわゆる一括で納付することができない納付困難者が、分納を認められて完納した件数があればお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 29年度中に分納の計画で分納を認めた件数が773件ございます。そのうち計画どおりに完納になった件数は461件でございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 従来は職権でしか換価の猶予というのは認められていなかったと思えますが、平成28年から税制の改正によって、申請によって換価の猶予であったり徴収の猶予というのが制度としてできたんです。

これのきっかけは、平成25年に公明党の参議院議員が、竹谷さんという方ですけども、国会で、いわゆる従来の職権による換価の猶予が全然機能していないと。本当に税金を払うつもりはあるんだけど、どうしてもちょっと1回で払うのは無理だと。何とか分割で払えないかなというのを救済する制度ではあるかと思うんですけども、それが全然機能していないので、それを国会で質問したのがきっかけとなって、いわゆる申請によって換価の猶予ということができるようになったんです。

去年も当然その制度は生きているので、今おっしゃった分納を認められて完納した件数というのは、申請によって換価の猶予を申請して分納を認められたのか、もしくは、いわゆる従来からある事実上の猶予である納付誓約書を徴収して分割納付を認めたのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 先ほど申しあげました分納の件数でございますが、これは法律に基づかない、いわゆる事実上の猶予でございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） わかりました。それも全国的にそういう傾向は多いみたいですけども、ただ、実際制度はもうあって、法律で決められている制度なので、仮にその方たちが申請をして同じように分納をした場合には延滞金が免除になるという、これは非常に大きなことではあるので、これもやはり放置しておくことは当然容認できない事態ですから、速やかに改善をしていただければと思います。

そこで、収税課の仕事というのは、前回の質問の生活保護のときも申しあげましたけれども、非常に担当する職員というのは大変な仕事ではないかと思いますが、収税課の職員の人数、あとは平均年齢とか勤続年数とか、その辺の属性を教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 収税課については、現在19名の職員で職務に当たっております。そのうち徴収担当については14名で行っているところでございます。徴収担当の平均年齢については34歳でございます。在職平均は約2年というところでございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） わかりました。やはり比較的若い方、34歳ということで、2年ぐらいが平均ということですけども、宇都宮のホームページを見て、税務概要が見られたので、それを見ていたら、宇都宮はいわゆるそういった税務職員、担当は100人以上いるんですけども、平均年齢

45歳なんです。勤続年数7年ということで、その分布も出ているんですけども、50代と40代と60代、ここが非常に多い。20人ぐらいずついるんですが。だから相当経験者というか、あと、もともと若かったけれども、ずっとそういう職務に携わってずっときたよとかという方の部隊になっているんだというふうに思います。

だから、そういう意味で本市も、前回の生活保護の際も申しあげましたけれども、再任用の方であるとか、中途採用なんかも含めて経験豊かな方をもうちょっと入れて、従来の職員の負担を軽減させてあげたほうがいいのではないかというような気がいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） ご指摘のとおり、収税課の仕事というのは、先ほど来議論していますように、非常に強力な行政処分を執行する部署でございますので、法的な知識、経験が必要なところというのはおっしゃるとおりだと思います。

ただ、職員については、確かに平均年齢34歳は若いですが、おのおの職員は非常に勉強しておりまして、職務、行政処分の執行等を含めた処分については今のところ問題ないのかなと思っています。

ただ、経験上、ご指摘のように年齢的に経験を持った方のアドバイスというのは必要だと思いますので、その辺のシステムについては今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） わかりました。よろしくお願いたします。

ちょっとこれは要望ですけども、先ほど申し上げたように、法制度の改正、これは速やかに周知をする必要があると思いますので、滞納者への

周知、告知をしっかりといただきたいということと、あと当然、だから窓口で説明した際にはその説明もしていただかないといけないでしょうし、あとは、広報なんかにも多分その制度は掲載されたことはないような気がするので、広報にも掲載をしたほうがいいんじゃないかとも思いますし、あと、当然ホームページへの掲載、あとは、パンフレットを作成して、督促状や催告書などを送る際に同封をして知らしめるということはぜひやっていただきたいと思います。

これで(1)に関しては終わりにさせていただいて、次に、本市における国・県からの権限移譲による事務量の増加の現状と課題について再質問をさせていただきます。

内閣府のホームページに、住民に最も身近な行政主体である市町村が地域における行政を自主的かつ総合的な実施の役割を担えるようにするために、財源、人的体制に関し十分な措置を講じることが前提に、条例による事務処理の特例を活用し、積極的に市町村に権限移譲するべきであるというふうにありました。

先ほど96の事業が移譲されていますということでしたけれども、実際に財源とか人材、これも移譲されているのか、財政措置や人的支援は十分なのかどうかについてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 移譲に伴う財源、それから人的な支援ということでございますが、現実のところ、なかなか人材というところでは、技術的なアドバイス等はいただけますが、人をそっくりいただけるということはありません。

財源については、交付金等で一定の額が措置されているという形になります。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それでは、事務処理特例制度に関しては県と市の協議が調うことが前提であると思うんですが、移譲に際して市の意向は十分反映されているのか、拒否したような事例があるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 栃木県におきましては、手挙げ方式といいますか、メニューが示された中で、市がそれを受けますよというものを基本的に移譲されておりますので、今、おっしゃるような形でのものはございません。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それでは、そういった権限移譲に限らず、今後、持続可能性を高めるためには事業を減らす必要があると思いますが、平成29年度において中止した事業があれば、その理由とともにお聞かせいただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 毎年見直しは行っているわけですが、平成29年度をもってスクラップをした、縮小した事例といたしましては、子育て応援券事業、そちらは段階的に縮小、それから太陽光の発電システム設置補助、こういったものも段階的廃止というふうなことで、平成30年度予算組みの時点でお示しをさせていただいております。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） わかりました。当初意図した政策効果がない場合は、早目に対応したほうがいいかと思っておりますので、今後もその辺を念頭をお願いしたいと思います。

それで、そういった施策を取捨選択をするための庁内の仕組み、スキームとかそういったものはどうなっているのかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 見直しの仕組みということですが、まず、担当課において毎年度検証をいたします。さらに、事務事業評価というものもございます。事務事業評価自体は、事業仕分けのように廃止するかやるかということではなくて、事務事業をしっかりと評価して、その先どうするかという趣旨で行っておりますが、そういったもので事務事業評価においても2次評価、3次評価という形で庁内の検討を行っているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それでは、権限移譲等で事務量なり事業量ですか、これが相当増加しているという現状の中で、職員1人当たりの事業負担というのはこれが相当高まっているんじゃないかなというふうに懸念をいたしますが、その辺はいかがでございますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（山田 隆） 権限移譲による職員の負担の増加というところで言いますと、確かに先ほど企画部長が申し上げたように人的措置は全くないわけですから、その分がふえるというところで言うと、負担は大きくなっているんだろうとは思っています。

ただ、それが時間外手当に比例しているかというところでもなくて、むしろ時間外手当は減少しているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 今、時間外手当のお話がありましたけれども、もし、ここ近年の時間外手当の額であったり時間であったり、その辺の推移がおわかりになればお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 27年から29年までの3カ年の状況でございますけれども、まず、時間外手当の金額であります。27年度が約3億4,900万円、28年度も同じく約3億4,900万円でございます。29年度に関しては約3億2,300万、30年度はこれより減る見込みでございます。

時間数を申し上げますと、平成27年度、職員1人当たり月平均20.3時間、28年度が20.1時間、29年度が18.7時間というような状況になっております。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 減っているのは多分いいことなんだろうと思いますが、ただ、事業量が増加している中で減るということは、もしかしたら、その分、管理職にその負荷がかかっているのではないかというようなことも考えられますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 人がふえない中で業務がどんどんふえていくというところで言うと、各課において各部においては、事務の効率化というところを進めていただくことが必然になるかと思えます。

その中で、管理職については、人が足りない分を単なるプレイヤーとしてやるということはないわけでありまして、むしろ管理職の負担としては、いかに事務を効率的に進めるか、その部分については負担がふえているのかなという感じはいたします。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） わかりました。民間大企業なんかは最近、働き方改革で、かなり時間外手

当が減ったということで、その減った分を違う形で還元をしたりする取り組みが中小企業なんかにも広がってきておりますけれども、当然公務員はそんなシステムはないのでできないので、当然、だから残業代が減るとことは給料が減るということなので、そういう面で例えば職員のモチベーションが下がっているなんていうことはあるのかどうかをお聞きいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 時間外手当が減ったことによるモチベーションの低下というのはないのではないかなと思います。むしろ、ふえたこと、あるいは忙しいことによつてのストレス等の、いわゆる職員の健康管理の部分でございますが、その辺に関しては職員のカウンセリングを月2回実施しているところでありますし、それから、全職員に対してもストレスチェックという調査を行っておりまして、自分にかかっているストレスの状況を把握するという機会をなるべく多く設けているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） わかりました。

ちなみに、これ、下野新聞に先月紹介されていましたが、県庁の働き方改革の中間まとめというのが出ていて、県庁は今、県庁働き方改革プロジェクトというのをやっていて、これの目標というのは20時退庁、22時消灯実施というのが目標なんですけれども、それに対してどうだったという中間報告が出ているんですが、おおむね達成できたよということで、部門、部局別の達成率というのが出ていて、一番その達成率が低いのは、要するに長時間労働が続いているのが、いわゆる教育委員会事務局だそうです。逆に、一番その達成率がいいとか高いのは県民生活部。ですか

ら、本市で言うと生活環境部になるんでしょうかね。そこが一番達成率がいいという。これは余談ですけれども。

当然住民福祉の向上というのは行政の使命ではありますが、住民だけではなくて、職員の福祉の向上にも目を配って運営をしていただければというふうに思います。

これで(2)に関しては終了させていただきまして、次に、(3)の効率的な行政運営に資するマイナンバーカードの本市における交付状況及び「マイキープラットフォーム」導入についてに関しての再質問をさせていただきます。

マイナンバーカードに関しては、6月議会で森本議員が質問されておりますので、ちょっと違った角度の質問を少しさせていただきます。

先ほど平成30年10月末で11.4%というお答えがありました。全国の水準を見ても9月末で11.9、県が10.8ですので、おおむね全国平均並み、県並みの数字ではないかと思いますが、ちょうどこの10月で制度開始から3年がたちました。この11.4という数字に対しての市の見解はどんなものをお持ちなのか伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 今おっしゃったように、全国的に、それから県内でも平均的な水準であろうと。逆に言いますと、悩ましい数字だなというふうに思っております。と申しますのは、これをいかに活用するか、それにはやはりこの普及率との関係というのはどうしても見なきゃならない。本格的に進もうとすると、このタイミングをはかるといのがなかなか難しいかなというふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） そういふ自治体もな

かなか苦勞している中で、これもやはり下野新聞に紹介されていましたが、最近、宇都宮市が、いわゆる包括連携協定先の足利銀行、ここの本店に出向いて、銀行の職員450人、一括申請しましたというような記事がありました。

また、宇都宮市は、昨年11月にはTKC、これは税理士の方々なので、当然理解は深い方たちなんだろうけれども、660人が一括申請をしてマイナンバーカードを交付していますと。

真岡市は、公民館などに希望者を集めて、職員がそこに出向いて出張手続をして、その場で交付するなんていうような取り組みをしております。

ですので、本市においても包括連携協定先の団体はたくさんあるかと思えますし、何かしらそういった普及・促進のための取り組みをする必要があるのではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） そういった先進事例等もございますので、本市においても今、検討しているところがございます。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 4時07分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それでは、マイナンバーカードに関して、あと1つだけ再質問をさせていただきます。

来年10月に消費税が増税されるんですけども、その対策として今、政府は、実際するかどうかわかりませんが、マイナンバーでいわゆるプレミアム商品券を発行しようという話がありまして、もし本当にこれが採用されると、マイナンバーカードを持っていないと当然だめですし、冒頭申し上げたマイキープラットフォーム、これにつなげる必要があるんで、いわゆる採用される、されないはわからないんですけども、いずれにしても将来的には、何らかの形でというか、事務の効率化であったり、経済の活性化なんかの意味でも、そういったマイナンバーカードであったり、プラットフォームを通じたやつが必要になってくるので、先ほど、検討しますという話ではありましたが、実際、県ではもう宇都宮とか足利、真岡、益子、茂木の5市町はそのプラットフォームを導入をしていますので、早急に本市においても導入、運用したほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） マイキープラットフォームについては、システムとしてはでき上がっている、それをどう活用するか、活用に踏み切るかどうかということだと思います。

いずれにしても、消費税の還元ツールとしてだけではなく、ほかの使い方もかなり今、国のほうからは出されてきているという状況ですので、その辺の検討を引き続き行い、マイナンバーの普及状況、それからシステムの費用等を勘案しながら、必要に応じてかじを切っていくというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） わかりました。前向きにお願いできればと思います。

じゃ、次の(4)の準公共財の供給主体としての社会的役割も期待されるNPO法人の本市における現状と課題について再質問をさせていただきます。

先ほど答弁で、本市は40団体というか、40件ありますということで、これは本市のホームページを見たら、詳細にその40団体の内容だったり活動内容なんかが見られるようになっておりました。私は知らなかったんで、ああ、ちゃんと出ているんだと思ったところであります。

その40件のうち市からいわゆる補助金が出ている団体はどれぐらいあるのかと、あと、その費用対効果に関してはどう考えているのかについて伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 市から補助金が出ている団体という中身ですが、平成29年度の実績で申し上げますと、市内のNPO法人に、補助金としては2法人、合わせて3件、そのほかに業務委託という形で9法人に支出を行っております。

○3番（田村正宏議員） その費用対効果がわかったら。

○議長（君島一郎議員） 企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 失礼しました。

それぞれこれらの法人については、補助金にしても業務委託にしても、しっかりやっていただいているというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） NPOに関しては、今後ますます行政を補完する役割というのがふえてくるんだろうなというふうに思いますが、今、日本全国では、NPOの数というのは、約6万近いんですか、大体コンビニと同じ件数ぐらいだそうです。

本市のこの40団体というのは、これはふえてき

てこの数字なのか、もしくは減ってきているのか、横ばいなのか、それについてお伺いできればと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 40団体、徐々にふえてきて40になったということでございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） わかりました。将来的には本当にNPO法人の役割というのはますます高まりますので、先ほどの話ではないですけども、どんどん権限移譲するような感じで、NPO法人との連携を図っていただければと思います。

(4)番はこれで終わりにさせていただいて、5番目です。

(5)自治体同士が連携・協力して効率的な行政運営や圏域全体の活性化を図る「定住自立圏」など、広域連携の取り組みと課題についてに関して再質問をさせていただきます。

本市の絡む2つの定住自立圏のこの運営の進捗及び具体的な成果があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 那須地域の定住自立圏、それから八溝山周辺、2つの自立圏がございますが、それぞれおおむね計画に沿った動きがなされているというところでございます。

主なものとしたしましては、私どもが事務局を務めております那須地域の定住自立圏ですと、公共交通ネットワーク事業、こちらはそれぞれの市町が独自でやっていたものを少しエリアで捉えようという計画の策定でございますが、そんなものが進んでいる。

また、那須塩原駅の東口のバリアフリー化事業

ということで、エレベーターの設置、こちらのほうが今、進められております。

また、オープンデータ推進事業ということで、ホームページ上でデータカタログを公表しているというようところがございます。

また、八溝山周辺、こちらは大田原市さんが事務局を務めている自立圏であります。それぞれスポーツの交流イベント、それから圏域内の特産品の販路拡大事業ということで、道の駅でのスタンプラリーなどを実施をしております。

また、活動としましては、新聞等でも報道されておりますが、ドクターヘリの導入に向けました要望活動なども、こちらの自立圏の中の事業として行っているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 最近、全国でも、定住自立圏よりも、より広域な中枢都市連携自立圏でしたか、そういったものが出てきたりしてしまして、恐らく将来的にはやはり相当広域な連携を中小の地方の都市はするべき時代がやってくるんだと思います。

東京一極集中というのは、これはもう平成の初めのほうから言われている話ですけども、いまだに続いているんです。東京は人口がふえ続けていて。東京圏の人口というのは、世界各都市のいわゆる首都の圏域の人口の中でも、ぶっちぎりでトップなんです。30%、日本の総人口の3割が東京圏に住んでいるという状態で、まだまだ2040年ぐらいにかけてその比率は高まるというふうに言われていて、2番目はどこかというソウルとパリかな、この辺が10何%ですから、いかに東京圏というのは巨大な固まりになっちゃっているかということなんですけれども、これはもうここに対抗するなんていうことは当然できっこないので、そのためには、何で東京圏に人が集まるかという

と、やはり仕事と教育なんです。これがあるから若者が行ってしまうということなので、それに地方の都市は太刀打ちできませんので、地方にとってみれば、もう圏域を越えて、組織とか制度とか、全部越えたぐらいの固まりをつくらないと衰退してしまうという現実があるので、例えば栃木県でいえば、2つに割って、100万人ずつぐらいの広域なところの連携の固まりをつくるというぐらいのレベル、発想じゃないと僕はいけないかと思いますが、今後、より広域な連携中枢都市圏を形成すべきだというふうに思いますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 将来的にはそういったこともあるのかなというレベルです、今。現在、我々が進めようとしておりますのは、やはりまずは市内をしっかりですけれども、広域に捉えななきゃならないということがたくさん出てきていますので、今、定住自立圏に取り組んでいる、そういったものを進めながら、さらにだんだん広がっていくのかなというところだと思います。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） わかりました。ぜひリーダーシップを本市がとって、さまざまな形で周辺の市町と連携をしているので、そういった方向性を見据えながら発展をしていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

いずれにしましても、2040、2050と言っても、なかなか先のことで実感が湧きませんが、我々の世代はやはり責任を持つべきだと思いますし、今の若い世代であったり、その子どもたちの将来のために、今、何をするのが最適なのかという、そういう目線を常に持ちながら行政運営をしていっ

ていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で3番、田村正宏議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時19分